

添田町第6次総合計画

後期計画（案）

令和2年3月 策定

令和8年3月 改訂



町長あいさつ



## 目 次

はじめに .....	5
第1節 計画策定にあたって .....	6
第2節 計画の構成と期間 .....	6
第3節 計画の位置付け .....	7
第4節 計画の進行管理 .....	8
<b>第1章 基本構想 .....</b>	<b>9</b>
第1節 ありたい姿（将来像） .....	10
1 基本理念 .....	10
2 ありたい姿（将来像） .....	10
3 施策別のありたい姿と施策の内容 .....	13
第2節 施策大綱 .....	20
第3節 人口フレーム（人口ビジョン） .....	21
第4節 財政状況と今後の推移 .....	24
1 現状と課題 .....	24
2 第6次総合計画後期基本計画期間における財政見込み .....	25
3 今後の財政運営 .....	25
第5節 土地利用構想 .....	26
1 整備の基本方針 .....	26
2 軸・拠点・ゾーンの形成 .....	27
<b>第2章 実行計画（基本計画） .....</b>	<b>29</b>
第1節 実行計画（基本計画） .....	30
1 後期計画における重点施策 .....	30
2 町民アンケート調査結果にみる施策の立ち位置 .....	32
3 実行計画（基本計画）について .....	34
<b>参考資料 .....</b>	<b>83</b>
第1節 町の概況（沿革、位置・面積、地勢） .....	84
1 歴史・沿革 .....	84
2 位置・面積等 .....	85
第2節 社会潮流とまちづくりの課題 .....	87
1 更なる人口減少・人口構造の変化 .....	87
2 安全・安心な暮らしへの意識の高まり .....	87
3 都市間・地域間競争の加速 .....	88
4 Society5.0 <sup>※3</sup> の実現に向けた動き .....	88
5 働き手・働き方の多様化 .....	89
6 社会的つながり（ソーシャルキャピタル）の低下 .....	89
第3節 検証結果 .....	90
1 統計資料からみる町の現状と課題 .....	90
2 町民アンケート調査の実施 .....	91
3 まちづくり座談会の実施 .....	98
4 認知度・来訪意向/移住・定住意向調査結果 .....	101
5 進捗評価・町民アンケートを踏まえた施策の重点度 .....	104
第4節 後期計画の策定体制・策定経過 .....	106
1 策定体制 .....	106
2 策定経過 .....	107
第5節 資問・答申 .....	108
1 資問書 .....	108
2 答申書 .....	109

# **はじめに**

## 第1節 計画策定にあたって

総合計画は、昭和44年の地方自治法改正により「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められ、本町では昭和45年に第1次総合計画を策定しました。以来、総合的かつ計画的な行政運営による町政の振興を図るため、おおむね10年間のまちづくりの方針を示す基本構想を策定しており、平成22年度に策定した第5次総合計画の計画期間は令和2年度までとなっています。

平成23年5月2日には「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、総合計画（基本構想）の策定義務はなくなったものの、本町では、今後も引き続き、総合的かつ計画的な行政運営による町政の振興を図るため、第6次総合計画を策定することとしました。策定にあたっては、「**他人事**から**自分事**へ」をキーワードに実施した職員研修や、ソエダみらい会議（仮称）、審議会などにおける議論などから、人口減少が更に進んでいく中、これからまちづくりは、「みんなで取り組むことが重要」との共通の認識を得られました。

そこで、第6次総合計画では「**みんなでまちづくり**」を合言葉に、**「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなる」**まちづくりを進めます。

## 第2節 計画の構成と期間

第6次総合計画は、添田町の10年後のありたい姿（将来像）を示す基本構想と、基本構想で描いた姿を実現するために、現時点で、今後5年間で実行する又は実行したい施策・事業から成る実行計画（基本計画）で構成します。

基本構想では、今後10年間で実現を目指す将来像とともに、町政に関わる各分野の施策・事業の方向性を示します。

実行計画では、基本構想を踏まえ、今後5年間の各分野の施策・事業及び目標指標（KPI※）を示します。実行計画に記載された内容については、毎年、評価・検証・見直しを行うものとします。

今回、実行計画（基本計画）の計画期間が令和7年度末までとなっていることから、令和8年度からの新たな実行計画（基本計画）を策定するとともに、基本構想の時点修正を行いました。

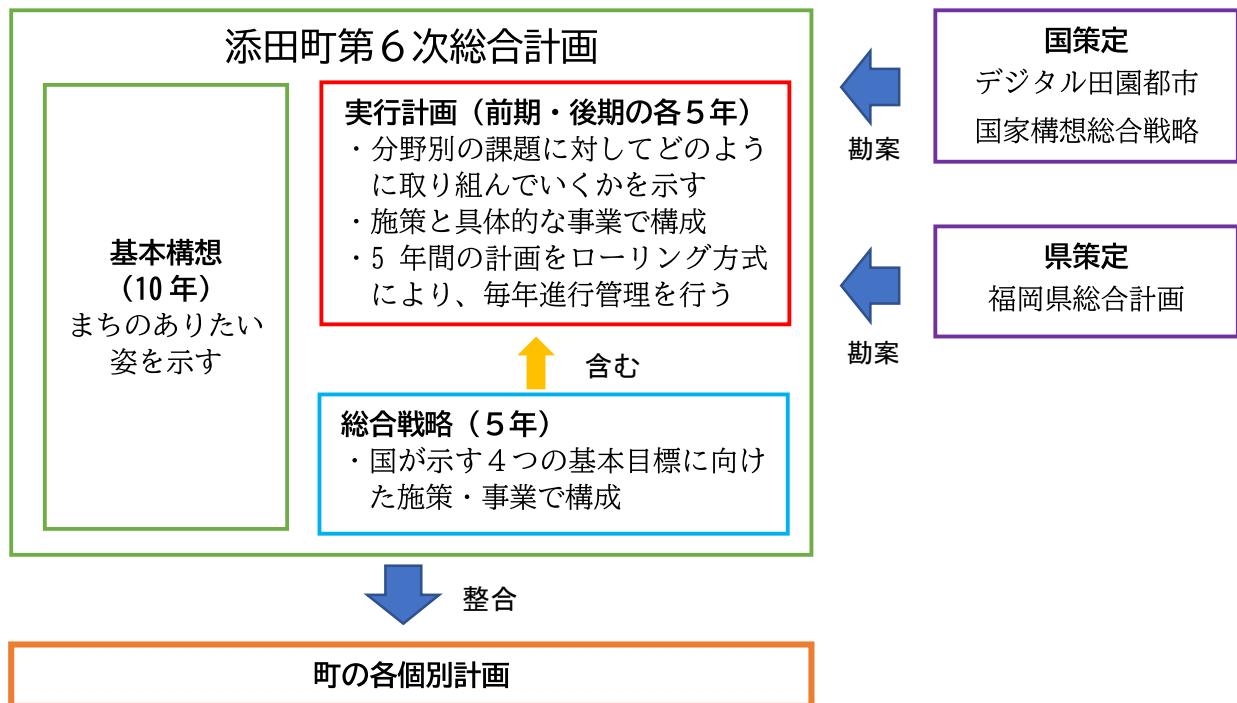
※KPI：「Key Performance Indicators」の略で、「重要業績評価指標」のこと。「目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと」と定義されている。

### 第3節 計画の位置付け

本町では、総合計画を町の最上位計画と捉え、あらゆる計画の基本となるもので、行政運営の総合的な指針となるものと位置付けています。また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子化と人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するための総合戦略と一体的に策定します。

したがって、国と福岡県、それぞれが策定する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定するとともに、町が策定する個別計画は第6次総合計画との整合性を図っていくこととします。

なお、「添田町議会の議決すべき事件に関する条例」及び「添田町議会の議決すべき事件に関する条例に関する取扱要綱」において、「総合計画の基本構想及び基本計画」は議会の議決が必要な計画であると定められています。



## 第4節 計画の進行管理

総合計画の進行管理については、PDCAサイクルによって、その進捗の達成度や効果などを検証し、改善する仕組みを構築します。また、実行計画に記載された内容については、進捗確認シートを作成し、毎年、シートに基づいて評価・検証・改善を行うものとします。

なお、総合計画は総合戦略を兼ねるものとして策定していることから、特に総合戦略に記載する施策・事業については定期的に多角的な評価を行うため、外部有識者を含む検証機関による検証を実施し、評価結果を踏まえた必要な見直しを行うこととします。

# **第1章 基本構想**

## 第1節 ありたい姿（将来像）

ソエダみらい会議（仮称）での議論や人口フレーム、財政状況及び今後の見通しを踏まえ、計画期末におけるありたい姿（将来像）を次のように定めます。

### 1 基本理念

町民憲章に掲げられた5つのまちづくりの方向性を、基本理念とします。

- 一、みんなが健康で明るくあたたかい家庭と、うるおいのあるまちをつくります。
- 一、教育とスポーツの振興につとめ、青少年が健全に成長するまちをつくります。
- 一、恵まれた美しい環境と先輩の業績に感謝し、福祉豊かな活力あるまちをつくります。
- 一、創意と工夫により、生産を高め、産業と文化のいきづくまちをつくります。
- 一、恵まれた文化財や美しい自然を大切にし、訪れる人々をあたたかく迎える魅力ある観光のまちをつくります。

### 2 ありたい姿（将来像）

#### いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくる

KGI <sup>※1</sup>	基準値（令和2年）	目標値（令和7年）	目標値（令和12年）
住みたいと思う 町民の割合 <sup>※2</sup>	45.0%	46.5%	50.0%
住みたいと思う 中高生の割合 <sup>※3</sup>	33.6%	35.0%	40.0%

※1：「Key Goal Indicator」の略で「重要目標達成指標」のこと。本町では、将来像の実現に向けて様々な施策・事業に取り組むことで、町民及び中高生の「住みたいと思う割合」の維持・増加を目指します。

※2：町民アンケート調査における「これからも住み続けたい」と回答した割合。

※3：中高生アンケート調査における「引き続き住み続けたい」、「進学や就職などで一度離れるかもしれないが、将来的には住みたい」と回答した割合。

将来像の実現に向けて

合言葉

## みんなでまちづくり

►町民、団体、企業、行政、町外の添田ファン、みんなが一緒に知恵を出し合ってまちづくりに取り組みます！！

第6次総合計画の策定に伴い実施した町民アンケートや行政内部の研修では住民・行政職員とともにみんなでまちづくりに取り組むこと（協働）の必要性は認識されていました。これまでも、その必要性は認識されていましたが、実際にはできていなかったのが現状です。

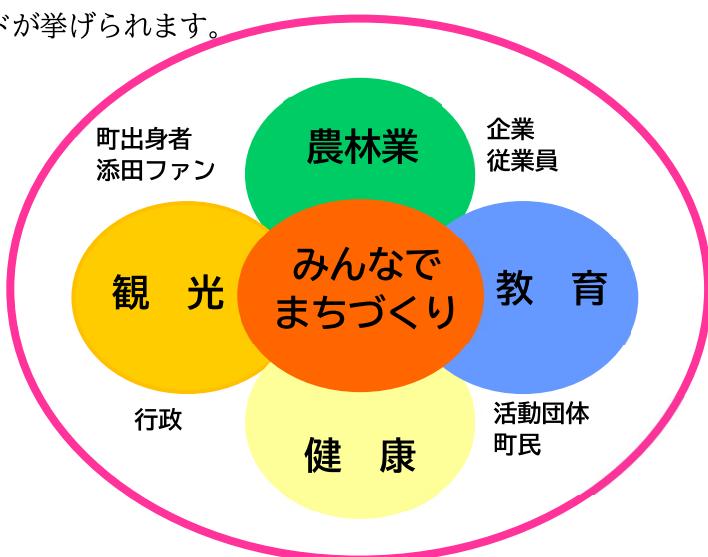
その理由は、行政では「この問題は別の課が担当だから、うちの課は関係ない」、「これは今までやったことがないし、出来ないだろう」、そして町民は「要望さえしたらあとは役場が何とかしてくれる」、というような壁を壊せずに今日に至ったことです。

今後、少子化や人口減少に伴い地域コミュニティの維持が難しくなり、また多様化するニーズに対応するための人的資源や財源も不足してきます。今回の総合計画では、これまでのやり方・考え方などにとらわれることなく、みんなが一緒に知恵を出し合い、役割を分担しながら、まちづくりに取り組むことで、この壁を取り払い、10年後のありたい姿の実現を目指します。

►まちづくりには様々な分野があります。その中でも、農林業、観光、健康、そして教育の4つの分野を軸に取り組みます。

令和元年度に実施した町民アンケートやソエダみらい会議（仮称）の取組などから見えてきた10年後の添田町の姿・まちづくりの方向性として、「支え合い・助け合いの仕組みづくり」「農林業の振興」「観光の振興」などのキーワードが挙げられます。

本町面積の大半を占める農地・山林を適切に管理し、活用するための「農林業」、地域経済の循環と地域活力を生むための「観光」、少子高齢化が進む中で高齢者の活躍・健康寿命の延伸を図り日々の生活を安心して過ごすための「健康」、地域に根差した歴史・文化をつなぎ、地域・経済を支える人財を育むための「教育」、これら4つの分野を軸に、分野横断型（脱縦割り）の体制を構築し、取組を進めます。



►プロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、取組を具体的に検討し実行します。

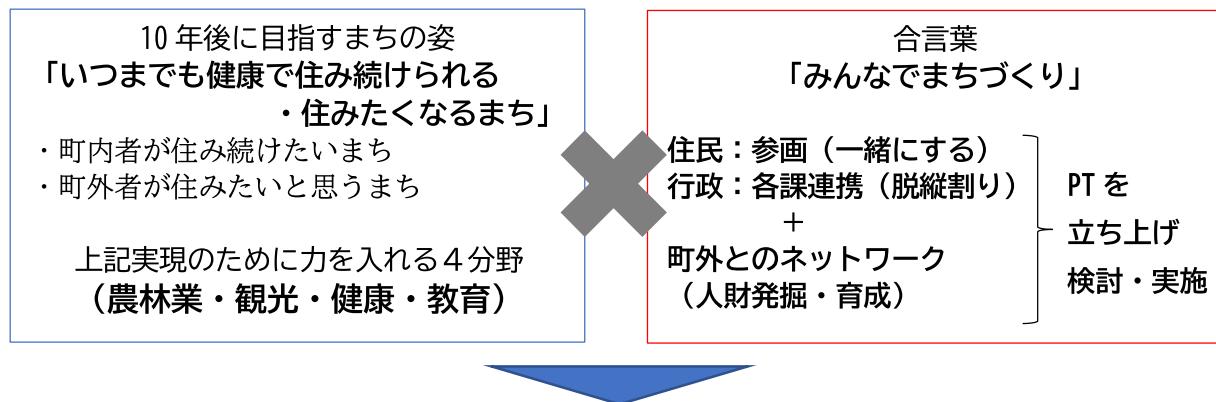
今回の総合計画期間における主要課題として、人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足、地域活力の低迷、財源不足が挙げられます。町民の皆さんはもちろん、企業、町外の添田ファンとも添田町の魅力や抱える課題を共有し、人財の発掘、育成に取り組むためにも、皆さんのが加わったプロジェクトチームを立ち上げ、取組を具体的に検討し実行します。

## ▶目指す添田町の姿「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」

総合計画では、10年後の添田町の姿として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を掲げます。

そこで、令和8年度からの後期5年間の取組は「住み続けたいまち」、「住みたくなるまち」という人の増加」に取り組みます。

添田町に関わる人を増やし、町の魅力を高めるとともに、課題解決を図ることで、「暮らしの満足度を向上」につなげていきます。



### 【前期5年間（令和3年度～7年度）の取組の方向性】

#### 添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンにも知ってもらう

(例：学び・体験プロジェクト)

農林業×観光：関係人口の視点から主に福岡都市圏の居住者を対象とした体験農林業のプログラムの実施  
健康 ×教育：高齢者の活躍の場として、町内の小学生・中学生を対象とした地域の産業・伝統文化に関する学習機会の提供

### 【やるべきこと】

#### 分野横断型（脱縦割り）の体制構築と持続可能な協働の仕組みづくり

### 【5年後（令和7年度）の姿】

#### 交流人口・関係人口が増加している

### 【後期5年間（令和8年度～12年度）の取組の方向性】

#### 添田町に関わる人が増えることで、魅力向上・課題解決が進んでいる

(例：豊かな暮らしプロジェクト)

農林業×観光×健康×教育：町内の高齢者や子どもたち、町外の添田ファンがおもてなし人材として活躍する場として、ヘルスツーリズム等も含め、農泊や林泊など町外者に添田町でしかできない体験の提供

### 【やるべきこと】

#### 前期5年の取組を踏まえた取組・体制の拡充と暮らしの満足度の向上

### 【10年後（令和12年度）の姿】

#### 「住み続けたいまち」、「住みたくなるまち」という人が増えている

### 3 施策別のありたい姿と施策の内容

#### (1) 【定住・愛着】住みたい・住み続けたいまち

##### ①定住・住宅対策の充実

町外から多様な人材が移り住んでいる状況や、快適に暮らせる住宅・宅地が整備されている状況を目指し、空き家や空き地を活用した移住・定住促進の取組や、町営住宅等の適正な維持管理に取り組みます。

##### ②調和の取れた土地利用と良好な景観形成

本町特有の風情を保つつゝ、土地が有効に利用されている状況を目指し、美しい景観づくりや公園及び緑地の適正な維持管理、町有財産の利活用を促進するとともに、土地の基礎資料となる地籍調査を計画的に実施します。

##### ③歴史文化遺産の継承と活用

町内外で既に評価されている指定文化財だけでなく、未指定の歴史的建造物や伝統的な祭り行事などの掘り起こしを行い、脈々と受け継がれてきた大切な歴史・文化の継承と町民相互の交流により町民の町に対する愛着を育み、それらを観光資源として有効かつ適正な活用を図ります。

##### ④文化・芸術活動の振興

オークホール等を活用し、町内で文化・芸術活動が盛んに行われている状況を目指し、活動や発表の場の提供や、文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

このアイデアは、前期計画策定時に実施したソエダみらい会議（仮称）での意見やアンケートの自由意見を整理したもので、表現等はできるだけ原文のままとしています。

#### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

##### ○関係人口を増やす工夫

- ・Uターン（友人を巻き込んでIターンの斡旋）
- ・母校を巻き込んで廃校インсталレーション<sup>※1</sup>

##### ○インフラ整備

- ・家族や親戚の家をリノベーション（大規模改修～セルフリノベーション）
- ・空き家を直ぐに住める家として再生

##### ○添田に住んでもらう ⇔ 添田を楽しむ

- ・住みたい人、住んでもらいたい人のマッチング
- ・好きなところの自慢大会（添田好きなところ図鑑）
- ・元気で楽しめる（理想的、長続きする）田舎にしたい

※1 インсталレーション：場所や空間全体を作品として体験させる芸術のことです。

## (2) 【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち

### ①農林業の振興

地域の特性を活かした安全・安心な農産物の生産や高付加価値の産物づくり、また、森林が有する多面的機能の維持・増進や地域産材や林産物の活用促進を目指し、農地の保全や持続可能な農業経営の確立、荒廃森林の再生、担い手の育成・確保に取り組みます。また、農林業に係る基盤の整備と強化に取り組みます。

農林業における有害鳥獣被害の軽減を図るために、侵入防止策の整備のほか、地域での有害鳥獣対策講習会等を実施します。

### ②観光の振興

英彦山を中心とする観光が、本町と関わりを持つ人の増加や地域の所得増加、雇用の創出につながる状況を目指し、民間観光プレイヤーの育成・確保や、プロモーション活動の推進、体験プログラム等の開発など、官民連携による取組の推進を図ります。また町の拠点には、にぎわいを創出するため、民間事業者と連携した新たな観光事業の整備を目指していきます。

### ③商工業の振興

商店やスーパー、事業所などの維持と地域経済の活性化を目指し、プレミアム付地域商品券の発行等の地域消費の喚起や、商工会と連携した講習会・セミナーの開催などによる商工業者の活動の支援、工場誘致等による雇用の場の創出を図ります。

### ④特産物の開発・ブランド化の推進

添田ブランドの商品が町内外に流通している状況を目指し、「道の駅歓遊舎ひこさん」を中心とした特産物の販路の拡大や、農産加工品やジビエなどの特産物の流通を促進するとともに、特産物の更なるブランド化を推進します。

### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

#### ○添田を楽しむ

- ・英彦山をフィールドに楽しみ方、遊び方の提案・紹介
- ・日本中が「アッ！」と驚く添田町の人口を上回る集客ができるイベントの実施
- ・添田いいとこ（体験）バスツアーの実施

#### ○添田町のファンをつくる

（もっともっと知って欲しい）

- ・SNSでの投稿

#### ○地域資源を活かす（ひと・もの・こと）

- ・自然や歴史を通じて町内外問わず、子ども達が添田のファンになって欲しい

### (3) 【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち

#### ①健康づくりの推進と地域医療の充実

こどもから高齢者まで安心して暮らすことができるまちを目指し、健康診査や検診事業などにより生活習慣病やがんの予防を図るとともに、妊産婦や乳幼児の健康づくり、予防接種やワクチンコロナ、アフターコロナを見据えた新たな生活様式の定着を進めることなどにより感染症の予防を図ります。

#### ②地域共生社会の実現

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、困難を抱える人を含め、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続を目指し、包括的な支援体制の構築を推進します。

#### ③多様な個性・人権の尊重

各地域で人権尊重の取組が行われている状況や、性別に関わらず、その個性と能力を十分に發揮できている状況を目指し、人権啓発活動の支援や人権教育・人権啓発を推進するとともに、人権相談や援護体制の充実、男女共同参画の取組を推進します。

#### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

##### ○楽しく交流できるコミュニティづくり

- ・特に男子はグループが出来づらいので趣味を起点として集められるようにしたい
- ・高齢者にさみしい思いをさせないよう、気の合う人とお茶会で楽しみたい
- ・朝、昼いつも会った人には挨拶する
- ・公民館等で高齢者同士が楽しむ会の開催（おしゃべり、料理）
- ・近所のおじいちゃん、おばあちゃんの話を聞いて心が和むお手伝いが出来たらいいな

## (4) 【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち

### ①自然環境の保全

町民一人ひとりの環境保護意識の向上により豊かな自然ときれいな水資源が守られている状況を目指し、河川清掃等による河川の水質保全、ごみの排出抑制や浄化槽設置などの推進によるごみ・し尿・生活排水の適切な処理、ごみ等不法投棄の防止に取り組みます。

### ②交通安全・防犯・消費者対策の充実

交通事故や犯罪のないまちを目指し、交通安全意識や防犯意識の向上を図るとともに、消費者被害対策の充実を図ります。

### ③防災・危機管理対策の充実

災害に強いまちを目指し、関係機関と連携して災害や救急、有事に備えるとともに、消防団活動の充実や避難行動要支援者等の災害時の円滑な避難体制づくり、自主防災力の向上に向けた自主防災組織の設立支援に取り組みます。

また、浸水や土砂災害などへの予防対策や災害に強い建物づくりを支援します。

### ④公共インフラの整備

安全・安心を実感できるインフラが整備されたまちを目指し、町道や橋梁、河川の整備や、水道施設・設備の更新・改修を進めるとともに、2次交通等の充実により誰もが利用しやすい地域公共交通の維持を図ります。

### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

#### ○キ（木、気）になる町

- ・「木」をテーマに環境、自然を考え行動したい
- ・森林は資源でもあるけれど、災害が多く発生している現状をどうにか出来ると良い

#### ○スーパーと連携した移動販売車の呼びかけ

#### ○コミュニティータクシー

## (5) 【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち

### ①子育て支援の充実

親と子が喜びや楽しみを実感できる笑顔と元気、活気あふれるまちを目指し、こども家庭センターを中心とした相談体制の充実や、地域子育て支援拠点による子育て親子の交流の場の提供を図るとともに、仕事と子育ての両立の支援、経済的支援や児童の育成支援を行います。

### ②学校教育の充実

郷土を愛し、夢や希望を実現する必要な資質を備えた人間性豊かな子どもの育成を目指し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を含めた学校教育の充実や新たな小中学校の建設など教育環境の充実を図るとともに、豊かな心や健やかな体を育む教育の推進、児童生徒の通学時の安全確保、地域の教育力の活用、多様な教育的ニーズに対応する育英資金・奨学金などの給付を行います。

### ③社会教育・生涯学習の推進

誰もが学習活動に参加でき、公民館講座等で学んだ学習成果を職場や地域社会で活用できていることを目指し、シニア世代の生涯学習活動や青少年の健全育成、地域学校協働本部による学校支援活動への取組を進めるとともに、読書活動や生涯スポーツ・スポーツ交流事業の推進、競技スポーツの振興を図ります。

### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

#### ○地域の人々を教育に活かす

- ・ゲリラ的に放課後デザイン教室

#### ○キ（木、気）になる町

- ・地域材、間伐材を使った木の遊具施設「木モクランド」を造る

#### ○地域皆で受け入れるまち

- ・町民のボランティアで結婚応援活動、カップル応援を行う

- ・まちコン、合コンだけでなく、結婚、そして住む場所も協力して探す

## (6) 【関心・自立】自立と協働のまち

### ①協働のまちづくりの推進

住民と行政との一体感の醸成を図るとともに、活気ある持続可能なまちを目指し、協働のまちづくりや、住民・地域間の交流活動を推進するとともに、広報紙やホームページなどによる情報発信・情報公開の拡充、地域の実情に合わせたコミュニティ活動の支援を行います。

### ②社会情勢の変化に対応した行政運営の推進

住民目線の行政サービス提供を目指し、組織機構の見直しや適正な定員管理と人材育成を図るとともに、府内にあるシステムの適正な管理、デジタル技術の整備・活用、適切な行政事務運営、周辺市町村と連携した広域行政の推進、総合計画に基づく施策・事業の実施及び進捗管理を行います。

### ③効率的・効果的な財政運営の推進

安定した税収の確保や水道事業の経営の健全化を目指し、EBPM<sup>※</sup>の推進による行財政改革の実施、ふるさと納税（ふるさと寄附金）の活用を含めた財源の安定的確保を図るとともに、公共施設等の適切な維持管理、水道事業の効率的・効果的な経営を推進します。

### ④公共施設等の適切な維持管理及び活用の推進

公共施設等の適切な維持管理や町有財産の利活用の促進を目指し、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理や、長寿命化を見越した修繕等を行うとともに、旧学校施設の利活用、町民会館跡地における健康子育て福祉ゾーンの整備に向けた検討を行います。

※EBPM：「Evidence-based Policy Making」の略で、証拠に基づく政策立案のこと。政策目的を明確化した上で、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画・立案が求められている。

### ありたい姿の実現に向けた「みんなでまちづくり」のアイデア

#### ○町の良さを PR

- ・SNS で勝手に PR
- ・「楽しく、かっこよく、幸せ」充実した田舎 life のモデルになる

#### ○行政区と町の連携

#### ○コミュニティの再生・復活

- ・歳をとるけれども、10 年後も迷惑をかけないようにする
- ・町内資源の再生・活性化
- ・コミュニティの再生

## 参考：将来像等の策定プロセス

### ソエダみらい会議（仮称）の開催

ソエダみらい会議（仮称）とは、本計画策定にあたり、町民に限らず、町外にお住まいの添田ファンの皆さんと、将来人口や財政の見通しなどを踏まえながら、添田町の『みらい』について語り合う会議として開催したものです。参加資格は特に設けず、100人集まるまで（仮称）とするということではじめました。

令和元年度に4回、令和2年度に6回の計10回開催し、本計画の将来像や分野別のありたい姿のキーワードフレーズなどは、このソエダみらい会議（仮称）での意見を踏まえています。

回数	開催日	内容
第1回	令和元年 11月30日（土）	①添田町の現状（魅力や自慢・問題や困っていること） ②セッション～添田町のありたい姿～
第2回	令和元年 12月14日（土）	①添田の色（イメージ） ②添田町のありたい姿を語る ※第1回の内容も踏まえ、ありたい姿について語り合いました
第3回	令和2年 1月28日（火）	①テーマ別の現状の共有 ②取組のアイデア（可能性） ③取組の具体化（誰が何をどのように）
第4回	令和2年 2月15日（土）	※キーワード別に現状や課題、取組のアイデアについて語り合いました
第5回	令和2年 6月25日（木）	①昨年度の振り返り ②今年度の進め方について ③基本構想について
第6回	令和2年 7月21日（火）	①これまでの議論をもとに、自分事としての取組を考える ※第6回から9回にかけては、本計画のキーワードである「他人事」から「自分事」へをもとに、自分事の活動・仲間との活動の実践に向けて活動の具体化に向けて検討を重ねました。
第7回	令和2年 8月30日（日）	※その結果、令和2年度内に実施する取組として3つの実行委員会が立ち上がり、事業実施に至りました。
第8回	令和2年 9月27日（日）	令和2年11月21日（土）実施 集いの場づくりとしての「まちづくり勉強会」 令和2年12月5日（土）実施 空き家の活用を目的とした「空き家巡りツアー」 令和2年12月12日（土）実施 課題解決に向けた「地域活動団体交流会」
第9回	令和2年 10月17日（土）	
第10回	令和3年 1月23日（土）	①実行委員会主催事業の振り返り ②来年度に向けて

## 第2節 施策大綱

ありたい姿 (将来像)	施策別の ありたい姿	施策
<p>いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち</p> <p>誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくるによる</p>	<p>【定住・愛着】 住みたい ・住み続けたいまち</p>	<p>定住・住宅対策の充実 調和の取れた土地利用と良好な景観形成 歴史文化遺産の継承と活用 文化・芸術活動の振興</p>
	<p>【稼ぐ・関係人口】 人が集まり賑わうまち</p>	<p>農林業の振興 観光の振興 商工業の振興 特産物の開発・ブランド化の推進</p>
	<p>【支え合い・助け合い】 誰もが孤立せず 健康に過ごせるまち</p>	<p>健康づくりの推進と地域医療の充実 地域共生社会の実現 多様な個性・人権の尊重</p>
	<p>【安全・安心】 安全・安心に 暮らせるまち</p>	<p>自然環境の保全 交通安全・防犯・消費者対策の充実 防災・危機管理対策の充実 公共インフラの整備</p>
	<p>【子育て・教育】 子育て支援・教育が 充実したまち</p>	<p>子育て支援の充実 学校教育の充実 社会教育・生涯学習の推進</p>
	<p>【関心・自立】 自立と協働のまち</p>	<p>協働のまちづくりの推進 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進 効率的・効果的な財政運営の推進 公共施設等の適切な維持管理及び活用の推進</p>

## 第3節 人口フレーム（人口ビジョン）

本町の令和 22 年、令和 42 年における人口の推計結果は、以下の通りです。

### ○添田町の将来人口の想定（基本構想策定時）

基本構想策定時において、平成 26 年度に策定した添田町人口ビジョン（第 1 期）や国立社会保障人口問題研究所の推計結果（平成 24 年推計、30 年推計）に加えて、町独自の推計として、国立社会保障人口問題研究所の平成 30 年推計結果をもとに、平成 27 年 9 月末時点の住民基本台帳人口での推計結果（社人研ベース）、住民基本台帳の平成 17 年、22 年、27 年の 9 月末時点のデータをもとに、5 歳毎の人口の変化を踏まえた推計結果を踏まえた目標人口として、

**中期目標【20 年後（令和 22 年）】：約 6,000 人**

**長期目標【40 年後（令和 42 年）】：約 3,500 人**  
を想定しました。

### ○後期計画における目標人口について

#### （1）推計の考え方

添田町の将来に向けた発展の方向性とその方策を検討するにあたって、以下 4 パターンで将来人口推計を行いました。

**推計①：「国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）」が令和 5 年度に行った、最近の人口変化の傾向が将来にわたって継続すると仮定した場合の推計人口**

**推計②：社人研推計において令和 7 年で設定されている出生率（1.26）を、以降も維持すると仮定した場合の推計人口**

**推計③：国が令和元年に改定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、合計特殊出生率が令和 17 年に 1.8 程度、令和 27 年に人置換水準である 2.07 までに回復し、以降も同水準を維持すると仮定した場合の推計人口**

**推計④：令和 17 年までに、平成 30 年から令和 4 年までの添田町の合計特殊出生率（1.41）を実現し、以降も維持しつつ、子育て世代（父・母：20 代後半～30 代前半 + 子：5 歳未満）が毎年 2 世帯移住してくると仮定した場合の推計人口**

- ・なお、将来人口推計の計算においては、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和 6 年 6 月版）」を使用し、計算を行いました。
- ・将来人口は、以下の 2 つの「人口が変動する要因」を積み上げて推計を行います。  
自然増減：出生者数と死亡者数の差で発生する人口増減  
社会増減：転入者数と転出者数の差で発生する人口増減
- ・以下、今回の推計におけるそれぞれの設定について整理します。

## (2) 自然増減（出生者数と死亡者数の差で発生する人口増減）について

- ・自然増減については、以下の考え方に基づいて推計を行いました。

### 1) 出生率

- ・推計①（社人研による推計）は、「令和7年：1.26→令和32年以降：1.35」と設定。  
(※社人研による設定)
- ・推計②は、令和7年で設定した出生率（1.26）で将来も推移するものと設定。
- ・推計③は、令和7年：1.26→令和17年：1.80→令和27年：2.07と設定
- ・推計④は、令和7年：1.26→令和17年：1.41と設定

### 2) 死亡率

- ・いずれの推計においても、社人研が行った推計での設定に準拠しています。

## (3) 社会増減（転入者数と転出者数の差で発生する人口増減）について

- ・町全体の社会増減については、社人研によって各自治体に設定された純移動率（人口に対する社会増減を表現する率）を基本として計算を行いました。

## (4) 推計結果

上記の設定のもと、推計した結果、令和42年までの将来人口推計は以下のとおりです。

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
推計① 社人研推計	8,801	7,939	7,102	6,301	5,552	4,841	4,206	3,649	3,155
推計② 2025年1.26が継続	8,801	7,939	7,099	6,291	5,536	4,820	4,182	3,624	3,127
推計③ 2035年までに1.80 2045年までに2.07	8,801	7,939	7,125	6,365	5,664	5,002	4,399	3,863	3,383
推計④ 2035年までに1.41 以降継続 かつ毎年2世帯受入	8,801	7,939	7,138	6,379	5,671	4,998	4,397	3,874	3,413

## (5) 目標人口

上記、推計結果を踏まえて、

中期目標【15年後（令和22年）】：約5,500人

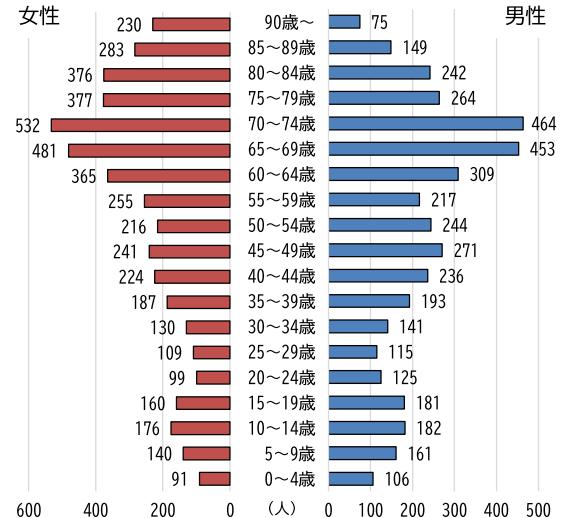
長期目標【35年後（令和42年）】：約3,300人

を想定します。

## 【減少の要因】

### ○人口減少が続く年齢構成

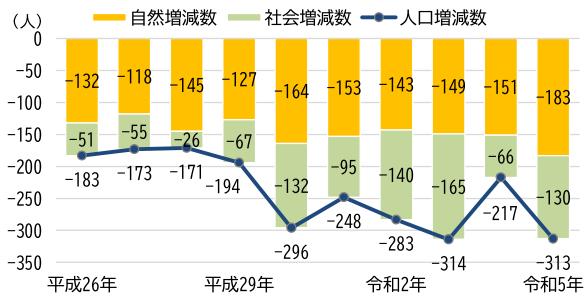
- 令和2年の国勢調査をもとに、人口ピラミッドをみると、男女とも最も多いのは70～74歳であり、総数では996人。次いで、65～69歳で934人となっています。
- 70歳代の子ども世代にあたる40歳代(972人)、50歳代(932人)は70歳代(1,637人)と比べて少なく、40歳代、50歳代の子供世代にあたる20歳代の人口(448人)も少ない状況です。縮小再生産の状況であり、今後も人口減少は続きます。



資料：令和2年国勢調査

### ○死亡数が出生数を、転出数が転入数を上回る状況

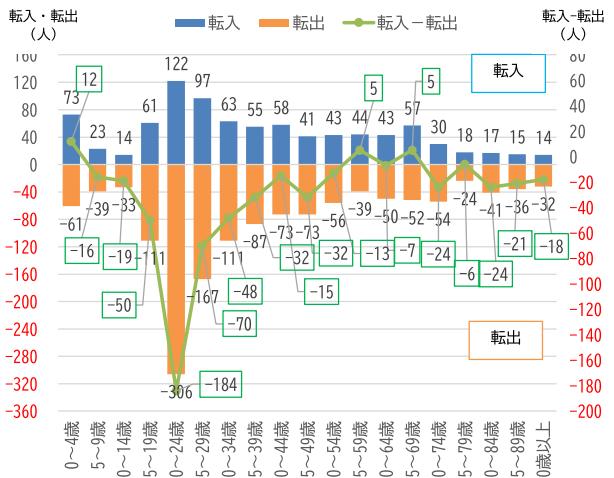
- 平成30年以降、毎年200人から300人の人口減少が続いている。
- 特に社会増減(転入数と転出数の関係)をみると減少数が大きくなっています。平成30年以降、100人前後の減少となっています。
- 出生数よりも死亡数が上回り、また、転入数よりも転出数が上回っています。



資料：住民基本台帳

### ○進学・就職に伴う転出後、Uターンする人数が少ない

- 令和2年から令和6年にかけての年齢階級別の人口移動の状況をみると、20代から30代の若年層の転出超過が顕著です。
- 転出超過が最も大きいのは「20～24歳」で306人です。この男女別の内訳をみると、男性が139人、女性が167人と女性が若干多く、進学・就職のほか、結婚に伴うものと考えられます。
- 子育てが一段落し、親の介護が問題となってくる50歳代以降においても、転出が上回っており、実家等に戻るのではなく、転出先で同居等をしているものと推察できます。



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2年～令和6年）

## 第4節 財政状況と今後の推移

### 1 現状と課題

#### ○現段階の財政状況は健全な状態

令和6年度の本町の財政健全化を判断する数値をみると、実質赤字比率△7.79、連結実質赤字比率△16.45、実質公債費比率6.2、将来負担比率は△67.5といずれの比率も国の示す健全化判断基準<sup>※1</sup>を下回っており、現段階での財政状況は健全な状態を保っています。

※1 国の示す健全化判断基準には「早期健全化基準」、「財政再生基準」があり、それぞれ以下のとおりです。

- ・早期健全化基準：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標のうち、1つでも基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられます。
- ・財政再生基準：早期健全化基準のうち、将来負担比率を除く3指標のうち、1つでも基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画の策定等が義務付けられるほか、地方債の発行が制限されることとなります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
添田町 (令和6年度)	△7.79	△16.45	6.2	△67.5
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

#### ○自主財源が乏しく、将来的にも財源に十分な余裕がない状況

しかし、財政構造をみると、歳入面では、町税を中心とした自主財源が歳入の3割にも満たない状況です。歳出面では、減少傾向にあった公債費を含め、人件費、扶助費が増加傾向にあり、義務的経費（支出が義務づけられ、簡単に削減できない経費）が歳出総額の多くを占める硬直化した状況となっています。

公債費については、小中学校建設事業や公営住宅建替事業など将来への投資となる大型事業に取り組んだ結果、地方債現在高が増加し、その影響から更なる増加が予測されます。

このような公債費増加や物価高騰を含めた経常経費増加に加えて、人口減少に起因する地方交付税など一般財源の減少により今後の財政運営悪化が懸念される状況です。

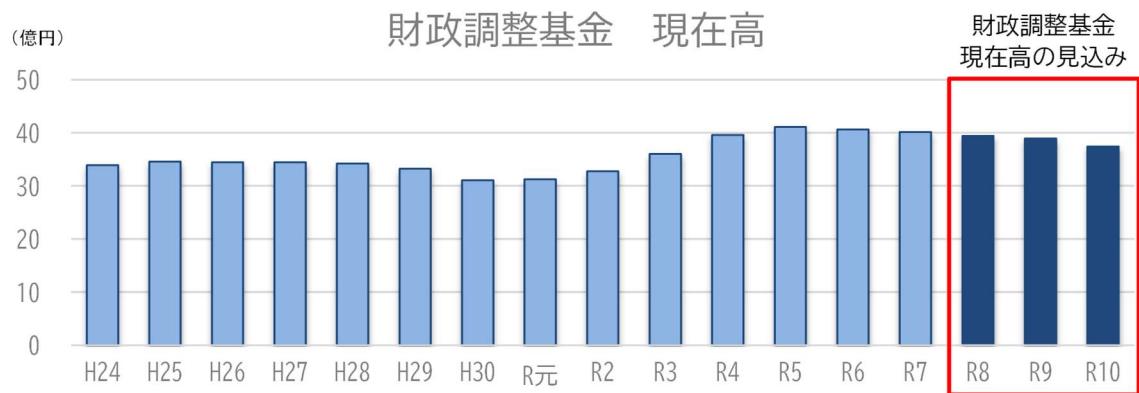
#### ○自主財源をより多く確保する取組が重要

「添田町第6次総合計画」に掲げる施策・事業の確実な推進を図り、さまざまな政策課題に対応していくためには、国・県の補助金などを活用するほか、町税や施設使用料、ふるさと納税（ふるさと寄附金）などの自主財源をより多く確保する取組が重要となっています。

## 2 第6次総合計画後期基本計画期間における財政見込み

第6次総合計画前期基本計画期間中に、公営住宅建替事業や学校施設整備事業など、将来への投資となる大型事業に取り組んだ結果、地方債の借入れによる地方債現在高は増加し、第6次総合計画後期基本計画期間中には公債費（地方債償還に係る経費）増加が見込まれます。

このような状況をもとに、歳入見込みや大型事業による町負担の増加を加味して、財政状況の試算を行った結果、基金現在高は減少していく見込みです。



資料：添田町中期財政見通し【令和8年度～令和10年度】(令和7年12月)から引用・一部編集

## 3 今後の財政運営

○歳入面では自主財源の確保を図り、国や社会情勢の影響を受けづらい自立した財政運営を目指す

歳入の構造により急激に収入を増やすことは難しいため、滞納解消の取り組みや施設使用料について適正に受益者負担を求めるなどにより、自主財源を増やすことで国や社会情勢の影響を受けづらい自立した財政運営を目指します。

加えて健全で継続的な財政運営のために、人口減少に伴う税収入や地方交付税の減少、計画的な地方債借入など歳入全般における将来推移を意識し、引き続きふるさと納税（ふるさと寄附金）の取組を強化するなど改めて財源確保にも努めます。

○歳出面ではビルド＆スクラップの方針のもと町負担を極力抑制し、後年度負担を考慮した計画的な財政運営を目指す

総合計画を基盤としつつ、扶助費の将来推移や人件費、公債費、物価高騰による物件費の増加を踏まえ将来における需要額を的確に把握し、後年度負担を考慮した計画的な財政運営を目指します。

また、社会情勢や政策的課題に対応する新事業を行う際には、既存事業を見直し優先的順位による取捨選択を行うビルド＆スクラップの方針のもと、経常経費の増加を抑えつつ住民ニーズに対応していきます。

大型事業は、事業効果や費用について精査を前提としたうえで、かつ地方債や一般財源などの町負担を極力抑え、財政調整基金現在高への影響を抑制します。

## 第5節 土地利用構想

本町は、急速な過疎化の進展により町内の各所で空き地・空き家・空き店舗がみられ、山間部においては農地及び林地の荒廃が進むなど多くの課題を抱えています。

本町の今後のまちづくりを進めていく上では、豊かな自然環境との調和を図るとともに、更なる人口減少に備えて、小さな拠点や基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の考え方に基づきながら地域の特性や課題を踏まえた土地利用を推進していく必要があります。

### 1 整備の基本方針

#### (1) 市街地等

住民が安心して暮らせる快適な市街地環境の形成に向け、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた歩車空間の整備や分かりやすい公共サイン整備を進めるとともに、日常生活に欠かすことができない生活サービス機能の維持・集積を図ります。

市街地周辺については、農地の転用や宅地開発が進み、農地と住宅地の混在も現れていることから、新たな宅地開発等に際しては周辺環境の影響を勘案した開発の誘導を図ります。

老朽化が進む公共施設については、危険性や利用状況、費用対効果を踏まえ統廃合を進めます。また、統廃合によって生じる跡地等は、町の活性化に資するよう民間事業者の積極的な活用を促します。

#### (2) 集落地

空き地、空き家対策を進め、移住・定住の促進、集落機能の維持を図ります。また、人口減少は更に進むと想定されることから、今後の集落のあり方について地域住民と協働のもと検討します。

#### (3) 農地

農地については、農業・農村が有する多面的機能の維持を図るため、優良農地の確保とともに耕作放棄地の解消及び抑制を図ります。

#### (4) 森林

林道及び作業路網の整備等を進め適切な森林整備や管理を行い、水源涵養や治山治水に生かすとともに、森林空間を観光・体験・交流・散策の場として多面的な活用を図ります。

## 2 軸・拠点・ゾーンの形成

町の将来像の実現に向けて、次のような町の軸と拠点を形成し、これを核としたゾーンの形成、自然と調和した秩序と均衡ある土地利用を推進します。

### (1) 軸の形成

#### ①広域交流連携軸

JR 日田彦山線（BRT 導入に伴う活性化の検討）、主要地方道 52 号を「広域交流連携軸」とし、北九州、福岡、田川、日田方面とのアクセス強化により、広域観光ネットワークの充実と、連携軸上へのにぎわい拠点の整備により、観光交流客の誘客を図ります。

#### ②観光交流軸

広域交流軸と拠点である英彦山観光の玄関口・彦山駅と、英彦山までの国道 500 号沿いを「観光交流軸」とし、自然と憩いのおもてなし空間の形成を図ります。また、アウトドアアクティビティをテーマとした滞留拠点として、交流人口の拡大を図ります。

### (2) 拠点の形成

#### ①にぎわい拠点

広域交流連携軸上の添田駅周辺、道の駅歓遊舎ひこさん周辺、彦山駅周辺を本町の産業の活性化を担う「にぎわい拠点」と位置付けます。ここでは、にぎわい創出に向けたマーケティング調査等を踏まえ、既存施設の再整備、新たな商品・サービスづくりを進めます。

#### ②滞留拠点

観光交流軸上の英彦山地区を「滞留拠点」と位置付けます。ここでは、従来の英彦山観光にプラスαの楽しみを提供するアウトドア体験等の場所づくりに向けて、周辺環境や景観整備、マーケティング調査等を踏まえて、民間と連携した既存施設の活用方策や新たな体験プログラムの検討を進めます。

### (3) ゾーンの形成

#### ①日常生活機能集積ゾーン

役場や金融機関、商店、病院などが立地する市街地エリアを「日常生活機能集積ゾーン」として位置付けます。本町での暮らしを支える機能が集積しており、今後とも機能の維持を図るとともに、空き家等を活用し新たな機能の誘導を図ります。

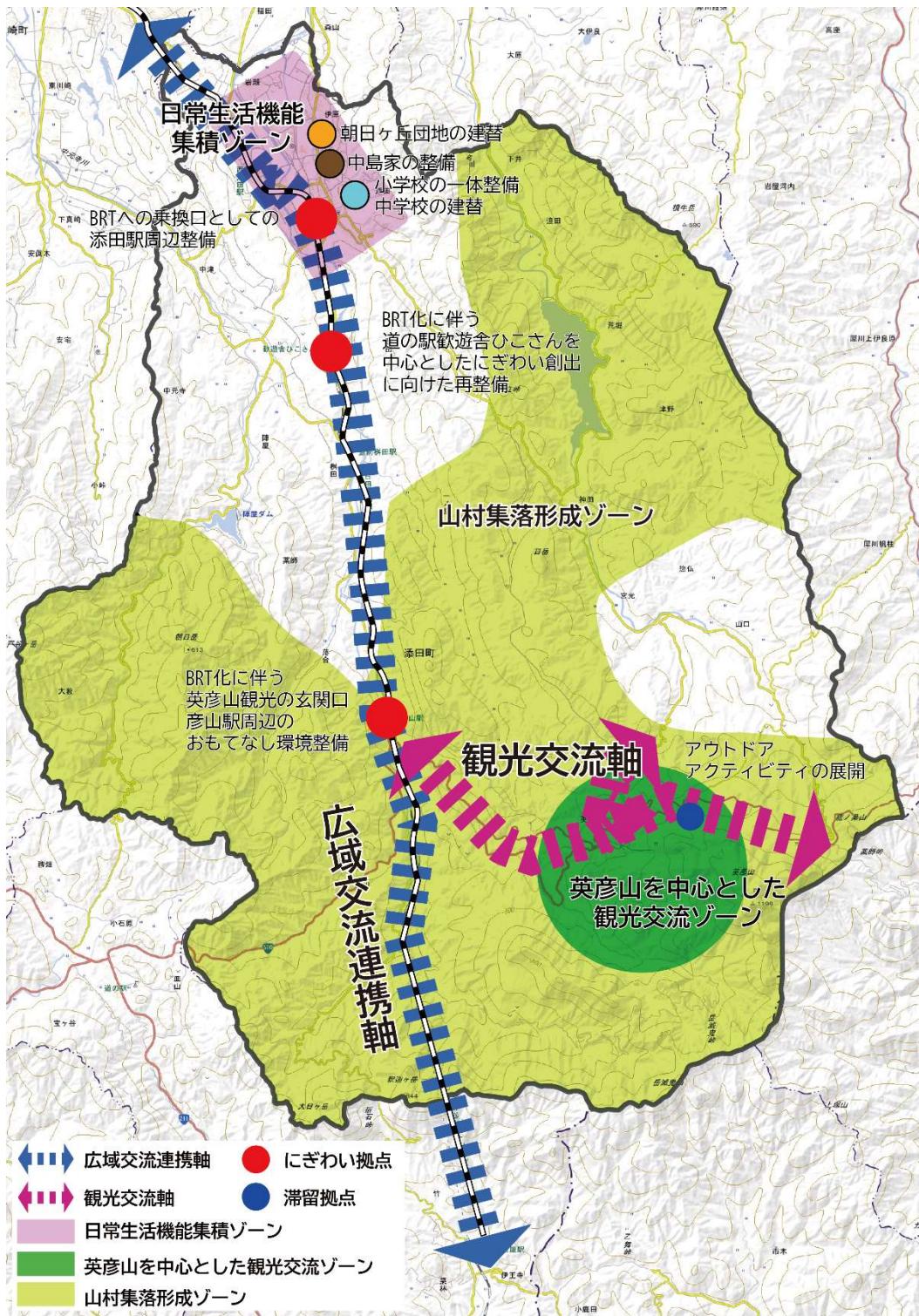
#### ②英彦山を中心とした観光交流ゾーン

英彦山と観光交流軸一帯を「観光交流ゾーン」と位置付けます。本町にとって英彦山は歴史的、文化的にも貴重な地域資源であるとともに、多くの人を惹きつける観光資源でもあります。参道等を中心に歴史文化財の保存・活用を進め、誰もが訪れ楽しめるおもてなしの空間づくりを進めます。

### ③山村集落形成ゾーン

町による行政区別の将来人口推計結果では、今後 20 年間のうちに人口が 100 人以下となる行政区が山間部を中心としていくつか出現します。これらの集落では、65 歳以上人口の割合が 6 割以上を占めると考えられます。今後の山村集落での住まい方について、住民との協働を基本として、将来像の設定とその実現に具体的な取組の検討を進めます。

【図：土地利用構想図】



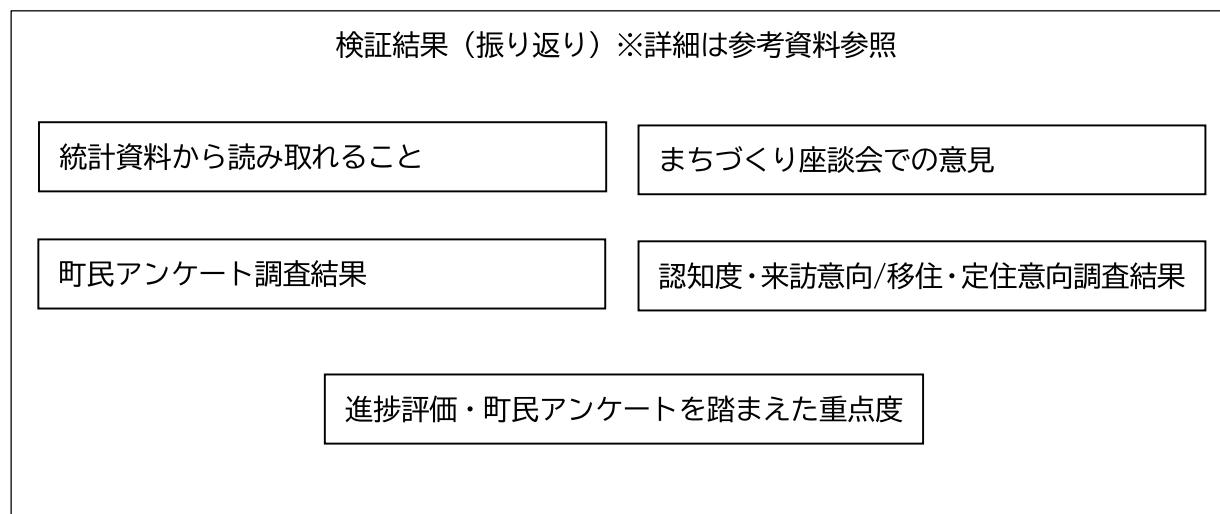
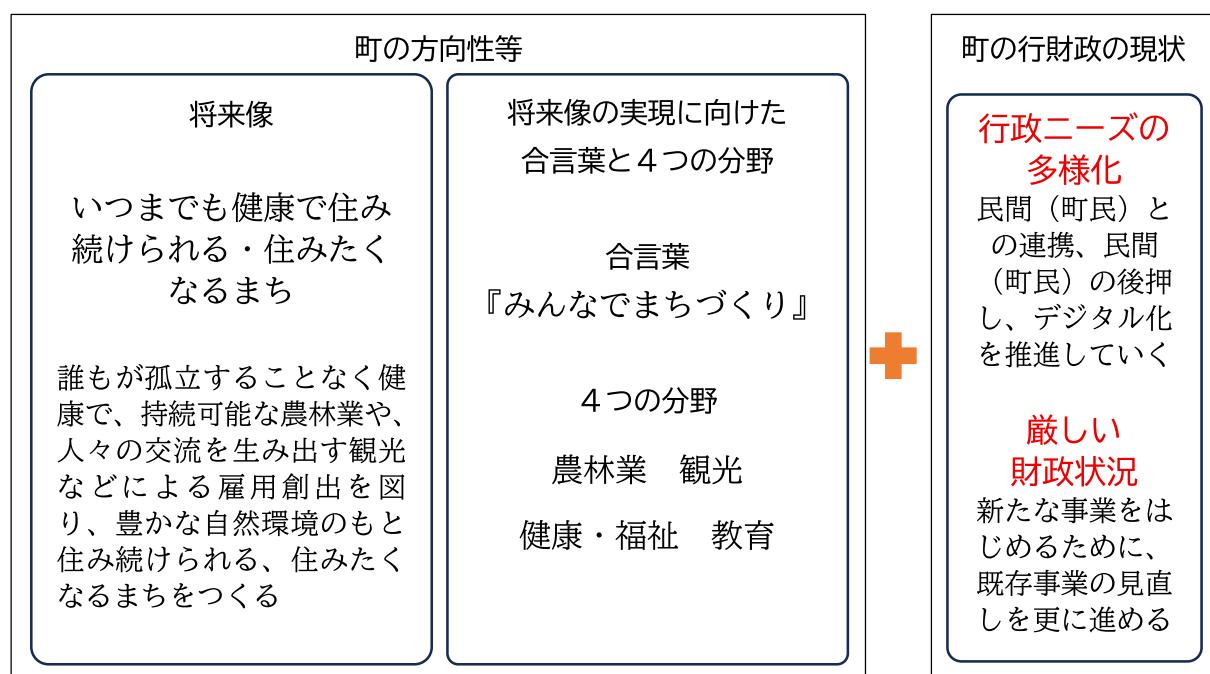
## **第2章 実行計画（基本計画）**

## 第1節 実行計画（基本計画）

### 1 後期計画における重点施策

後期基本計画策定にあたっては、町のまちづくりの方向性（将来像や行財政の状況等）や、前期基本計画に記載した施策等の検証結果を踏まえ、特に力を入れるべき施策を次のとおりとします。

なお、将来像の実現に向けた4分野のうち「健康」については、計画策定当初の予測以上に人口減少、高齢化が進んでいることを踏まえて、「福祉」の観点を加え、一体的に取り組んでいきます。



## 後期計画において特に力を入れるべき6つの施策

### 【定住・愛着】【稼ぐ・関係人口】【安全・安心】関連施策1、7、15

#### ①町内居住者が住み続けたい、町外者が転入したい環境づくり

課題：若い世代の人口流出の抑制、転入者の増加が必要であり、移住定住の支援充実や居住用の住宅の確保が求められている。

方向性：良好な住環境を担保するために、道路環境の整備や移動手段の確保といった公共インフラの整備を進める。あわせて、こどもが安心安全に過ごせる居場所の確保（⑥）や、教育環境の充実（⑤）を図っていく。

### 【稼ぐ・関係人口】関連施策6、7、8

#### ②道の駅歓遊舎ひこさん、英彦山を核としたにぎわいづくり

課題：道の駅や英彦山エリアの観光スポットの認知度及び利用意向は高いが、滞在時間が短く日帰り観光が主のため、地域内での消費額は低い。

方向性：拠点施設の整備等により、観光スポット間の回遊性を高めることで滞在時間の延長、また、ターゲットに対する適切なプロモーション（観光施設や特産品、観光情報の発信）により、地域内消費の増加を図っていく。

### 【稼ぐ・関係人口】【支え合い・助け合い】関連施策5、7、10

#### ③多分野連携による働きがい・生きがいづくり

課題：農業や商工業、サービス業の従業者数の減少や、人口減少に伴う地域活動等の担い手不足に直面している。

方向性：人材不足の解消に向けて、福祉分野と農業、商工業、サービス業等の事業者間や地域住民との交流機会の創出や、連携した取組の支援を行っていく。

### 【支え合い・助け合い】関連施策9、10

#### ④誰もが心身共に健康で暮らせる環境づくり

課題：人口減少、高齢化が進む中、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせる環境づくりが求められている。

方向性：各種健（検）診や医療機関を受診しやすい環境づくりや、魅力ある介護予防教室等の運営に取り組んでいく。

### 【子育て・教育】関連施策17、18

#### ⑤自然（森林、河川、農業等）を活かした魅力ある教育

課題：子育て世代への教育環境への関心が高く、教育は、移住・定住を考える上でのポイントとなっている。

方向性：英彦山をはじめとした豊かな自然環境を活かした添田町ならではの学校教育及び社会教育を実践していく。

### 【支え合い・助け合い】【子育て・教育】【関心・自立】関連施策10、16、22

#### ⑥多様な世代が集える福祉の拠点づくり

課題：核家族化に伴う単身高齢者世帯や共働き世帯が増加している現状において、働きながら見守り（こども・高齢者等）ができる環境が求められている。

方向性：町内に点在する施設・機能を集約し、こどもから高齢者まで幅広い年代が集まり安心・安全に過ごすことができる拠点整備に向けて取り組んでいく。

## 2. 町民アンケート調査結果による施策の立ち位置

町民アンケート調査結果をもとに、町民の町の施策に対する満足度の偏差値を横軸、重要度の偏差値を縦軸とし、偏差値が 50.0 となる箇所を基準として 4 つの領域を設定して、施策ごとの評価分析を行いました。

### <町民アンケート調査概要>

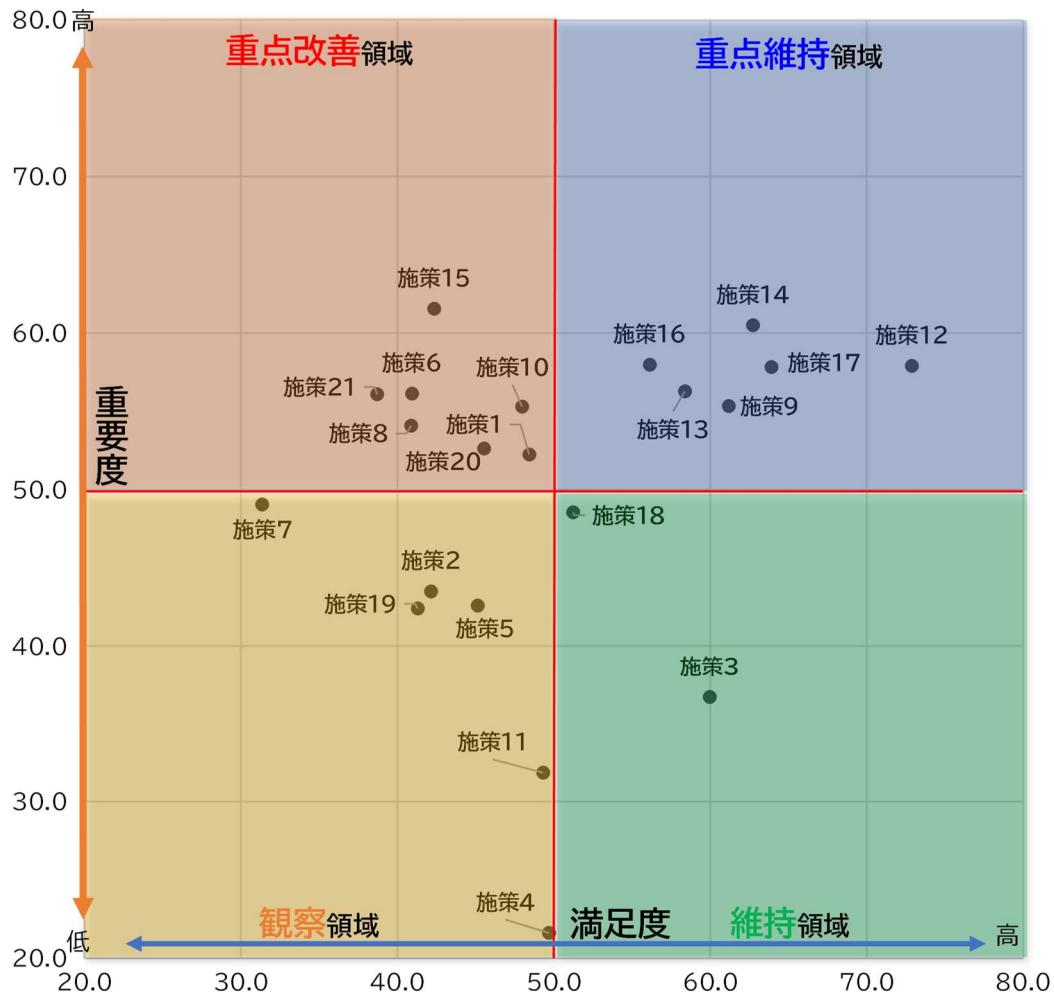
目的	前期実行計画（前期基本計画）の計画期間が令和 7 年度に終了することから、令和 8 年度からの後期実行計画（後期基本計画）策定に際し、町民の意向を把握することを目的に実施。			
調査対象	・中学以上の町民から無作為抽出により約 2,000 人を抽出。			
調査期間	・令和 7 年 6 月 16 日（火）～令和 7 年 7 月 6 日（木）※7 月 24 日到着分まで有効扱い			
調査手法	・郵送により調査票を配布し、同封の返信用封筒又は WEB にて回収。			
配布・回収状況	配布数 2,000	不達分 12	回収数 434	回収率 21.8%

### <満足度・重要度の相関関係図における 4 領域>

領域	内容
重点改善	施策の重要性の認識は高いが満足していない現状で有り、満足度を向上させるための施策の改善・充実が最も望まれる施策
重点維持	施策の満足度が高く重要性の認識も高いため、今後も満足度を低下させずに効率化を図る必要がある施策
観察	施策の満足度は低く重要性の認識も低いため、今後の重要度の変化を見極めながら満足度を向上させるための改善・見直しを図る必要がある施策
維持	施策の重要性の認識は低いものの現状に満足しているため、今後は現状維持しながら必要以上の事業を実施していないか検討する必要がある施策

### 【施策全体の相関関係】

- 全 21 の施策の相関関係をみると、重点改善領域に属する施策が 7、重点維持領域に属する施策が 6、観察領域に属する施策が 6、維持領域に属する施策が 2 となっています。



施策	施策名	偏差値		領域
		満足度	重要度	
施策1	定住・住宅対策の充実	48.4	52.2	重点改善
施策2	調和の取れた土地利用と良好な景観形成	42.1	43.5	観察
施策3	歴史文化遺産の継承と活用	60.0	36.7	維持
施策4	文化・芸術活動の振興	49.7	21.6	観察
施策5	農林業の振興	45.1	42.6	観察
施策6	観光の振興	40.9	56.1	重点改善
施策7	商工業の振興	31.3	49.0	観察
施策8	特産物の開発・ブランド化の推進	40.9	54.1	重点改善
施策9	健康づくりの推進と地域医療の充実	61.2	55.3	重点維持
施策10	地域共生社会の実現	48.0	55.3	重点改善
施策11	多様な個性・人権の尊重	49.3	31.9	観察
施策12	自然環境の保全	72.9	57.9	重点維持
施策13	交通安全・防犯・消費者対策の充実	58.4	56.3	重点維持
施策14	防災・危機管理体制の充実	62.7	60.5	重点維持
施策15	公共インフラの整備	42.3	61.6	重点改善
施策16	子育て支援の充実	56.1	58.0	重点維持
施策17	学校教育の充実	63.9	57.8	重点維持
施策18	社会教育・生涯学習の推進	51.2	48.5	維持
施策19	協働のまちづくりの推進	41.3	42.4	観察
施策20	社会情勢の変化に対応した行政運営の推進	45.5	52.6	重点改善
施策21	効率的・効果的な財政運営の推進	38.7	56.1	重点改善

### 3 実行計画（基本計画）について

将来像及び分野別のありたい姿に基づき、今後5年間で取り組む施策及び主な事業を次頁以降で示します。

なお、各施策の具体的な取組の主な事業について、重点施策に関連する事業を「☆」で示しています。

(1) 【定住・愛着】住みたい・住み続けたいまち	36 頁
施策 1 定住・住宅対策の充実	36 頁
施策 2 調和の取れた土地利用と良好な景観形成	38 頁
施策 3 歴史文化遺産の継承と活用	40 頁
施策 4 文化・芸術活動の振興	42 頁
(2) 【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち	44 頁
施策 5 農林業の振興	44 頁
施策 6 観光の振興	46 頁
施策 7 商工業の振興	48 頁
施策 8 特産物の開発・ブランド化の推進	50 頁
(3) 【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち	52 頁
施策 9 健康づくりの推進と地域医療の充実	52 頁
施策 10 地域共生社会の実現	54 頁
施策 11 多様な個性・人権の尊重	56 頁

(4) 【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち	58 頁
施策 12 自然環境の保全	58 頁
施策 13 交通安全・防犯・消費者対策の充実	60 頁
施策 14 防災・危機管理対策の充実	62 頁
施策 15 公共インフラの整備	64 頁
(5) 【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち	66 頁
施策 16 子育て支援の充実	66 頁
施策 17 学校教育の充実	68 頁
施策 18 社会教育・生涯学習の推進	70 頁
(6) 【関心・自立】自立と協働のまち	72 頁
施策 19 協働のまちづくりの推進	72 頁
施策 20 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進	74 頁
施策 21 効率的・効果的な財政運営の推進	76 頁
施策 22 公共施設等の適切な維持管理及び活用の推進（新規）	78 頁

## (1) 【定住・愛着】住みたい・住み続けたいまち

<b>施策1 定住・住宅対策の充実</b>	<b>担当課</b> まちづくり課・住環境整備課
-----------------------	-----------------------------

### 達成目標（5年後に達成したい姿）

- ・都会から多様な人材が本町に訪れて、関係人口や移住者も増えています。
- ・快適に暮らせる町営住宅が整備されています。

### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点改善

#### 現状と課題（施策に係る現状と課題）

- ・少子高齢化に伴う人口減少、特に若者世代の流出が続くことで地域活力が低下しています。
- ・町内には空き家が多数あり、その活用が望されます。
- ・老朽化している町営住宅への早急な対応が必要です。また、老朽化を未然に防ぐように維持管理を徹底していく必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・移住・定住に向けて、各種支援事業は一定の申請があり、助成を行いました。
- ・元地域おこし協力隊が空き家を購入し、コワーキングスペースを津野地域で開設しました。
- ・主要事業に掲げていた「目的別創業・企業者リノベーション及びサテライトオフィス支援」については、現在の制度において空き家を事業用に活用する事が可能なため、制度設計には至っていません。
- ・町営住宅は、朝日ヶ丘団地建替事業は計画通り進んでおり、来年度に事業終了する見込みです。引き続き、町営住宅の建替事業を進めます。
- ・既存の町営住宅は、大規模改修・修繕を計画的に進めており、入居者が快適に暮らすことができる住宅の提供と、建物の長寿命化を図ることができました。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①移住・定住を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住総合支援窓口事業</li> <li>・定住促進リノベーション※支援事業☆</li> <li>・空き家・空き地バンク支援事業☆</li> <li>・若者定住促進新築支援事業☆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少が抑制されます。</li> <li>・空き家の解消が進みます。</li> </ul>
②町営住宅を適正に維持管理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営住宅建替事業</li> <li>・町営住宅維持修繕事業</li> <li>・町営住宅補修事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の居住水準の向上につながります。</li> </ul>

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
① 移住・定住を推進する			
・移住定住に係る支援事業申請件数	13 件	13 件	13 件
・空き家・空き地バンク登録物件成立件数	4 件	5 件	5 件
② 町営住宅を適正に維持管理する			
・町営住宅の建替え戸数（累計）	74 戸	100 戸	120 戸
・町営住宅の改修戸数	12 戸	4 戸	12 戸

#### 用語説明

※リノベーション：既存の建物に大規模な工事を行うことで、住まい（居室）の性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

<b>施策2</b>	<b>調和の取れた土地利用と 良好な景観形成</b>	<b>担当課</b> 商工観光振興課・防災管財課 道路整備課
------------	--------------------------------	--------------------------------------

### 達成目標

- ・本町特有の風情を保ちつつ、有効な土地利用がなされています。
- ・町の環境に適した町有財産の活用が行われています。

### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・英彦山神宮の参道（町道英彦山線）や添田公園等の都市公園、公共サインなどは、適切な維持管理がなされていないため、かえって景観を阻害しています。このうち、都市公園は、人口減少の状況を踏まえ、利活用のほか再編や統廃合に向けた検討が必要です。また、公共サインは、計画的に整備を進めており、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・土地の基礎資料として地籍（土地）調査※を継続的に実施しており、引き続き取り組みます。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・英彦山神宮参道修景の保存整備事業は令和4年度に完了しました。また、案内板等整備は、公共サインガイドラインに基づき整備してきましたが、ガイドライン策定時からは、来町者のニーズや案内対象素材の状況が異なってきており、設置・撤去すべきサインについて再検討する必要があります。
- ・公園については、地域団体等に委託し定期的な景観維持に努めてきました。添田公園は、「添田公園長寿命化計画」を策定しており、今後、改修等に取り組んでいく必要があります。一方で、人口減少が続く中で、都市公園機能が低下している状況もあり、再編や統廃合の検討が必要です。
- ・地籍調査は、年間3地区を計画的に登記完了まで進めることができます。

具体的な取組		期待される成果
上段：主要施策名	下段：主な事業	
①美しい景観づくりを推進する	・公共施設修景整備事業 ・案内板等整備事業	・本町特有の風情の保全と調和した景観形成が図られます。
②公園及び緑地を維持管理する	・都市公園維持管理事業 ・都市公園再整備事業	・安全で安心、快適な公園施設が確保され、町民相互の交流や憩いの場として生活の質の向上につながります。
③地籍調査を計画的に行う	・国土調査事業	・土地の基礎資料として利活用しています。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
① 美しい景観づくりを推進する			
・公共施設修景整備事業進捗率（累計）	2%	14%	100%
・町境等のサイン整備数（累計）	0力所	4力所	6力所
②公園及び緑地を維持管理する			
・添田公園長寿命化計画事業進捗率（累計）	0%	20%	40%
③地籍調査を計画的に行う			
・調査完了進捗率（登記所送付済）（累計）	6.2%	7.3%	7.8%

### 用語説明

※地籍調査：国土調査法に基づき、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。

### 施策3 歴史文化遺産の継承と活用

担当課  
商工観光振興課

#### 達成目標

- ・歴史文化の保存活用を通じ、人々の交流と郷土愛が醸成されています。

#### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：維持

##### 現状と課題

- ・文化財保存活用地域計画を令和6年から令和7年度の2か年をかけて策定しており、今後は、同計画に基づいて文化財の保存・活用を進めていく必要があります。
- ・歴史的資産の管理や伝統的活動を担う人材の高齢化等により、適切な管理や活動の維持が危惧されています。
- ・「英彦山」の魅力はある程度伝わっているものの、それ以外は、情報発信力不足等により、多くの方には伝えられていません。

##### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・平成26年度に策定した「添田町歴史的風致維持向上計画※」に基づき取り組みを行い、今後も継続した“歴史まちづくり”を実践するため、第2期計画が令和5年度に認定されました。歴史的風致維持形成建造物に係る助成事業については、英彦山区域において、宿坊整備に向けて本格的な検討が行われています。これが先行事例となり、他の歴史的建造物への波及・所有者等の意欲の高まりを期待しています。
- ・神幸祭等の祭礼や神楽等の民俗芸能を行っている活動団体に対して、活動の維持や後継者育成に資する活動経費の一部について、助成金を交付し支援しました。
- ・中島家住宅保存整備等事業は、令和7年度の庭園整備工事をもって完了します。また、国指定史跡「英彦山」保存整備に係る補助金交付については、英彦山神宮が令和4年度から着手している上宮修復等整備工事が令和7年度に完了します。
- ・その他有形文化財等の保存整備には、新たな活用体制の構築が必要となっています。

## 具体的な取組

上段：主要施策名 下段：主な事業	期待される成果
①歴史的風致維持向上計画を推進する ・歴史的風致維持向上計画推進事業 ・歴史的風致維持形成建造物に係る助成事業	・本町特有の風情・情緒を有効かつ適正に活用し、町民相互の交流や観光等により地域活性化が図られます。
②歴史文化遺産の継承と周知を図る ・町内遺跡発掘調査事業 ・普及啓発イベント事業 ・歴史的風致保存活用団体補助事業 ・国指定史跡「英彦山」保存整備に係る補助金交付事業	・歴史的文化遺産の堅実な保存と遺産の魅力が町内外に周知が図られます。 ・住民等との協働による保存活用体制の構築と推進が図られます。

## 目標指標

指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①歴史的風致維持向上計画を推進する ・事業費で見る計画進捗率（累計）	4 %	40%	96%
②歴史文化遺産の継承と周知を図る ・歴史的風致保存活用団体数	6団体	6団体	6団体

## 用語説明

※歴史的風致維持向上計画：平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）に基づく計画のこと。国の認定を受け、この計画に基づく歴史的風致を維持及び向上させる施策を展開することになる。

## 施策4 文化・芸術活動の振興

担当課  
社会教育課

### 達成目標

- ・オークホール等を活用し文化・芸術活動が盛んに行われています。

### 市民アンケート結果にみる施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・オークホールでは、コロナ禍以降、利用者の皆様が利用し易い施設として貸館中心の運営を行い、民間団体等による文化・芸術活動の催しが年々増えています。また、ホールで催事がない時は、オークホールが誇るスタインウェイピアノを広く皆様に知ってもらい、気軽に文化・芸術に触れてもらえるように「スタインウェイピアノを弾いてみよう」を実施しており、県内だけでなく、県外からの利用も広がっています。
- ・オークホールが文化・芸術活動の拠点として維持管理できるよう、同様のホールや各種団体と連携し、音楽・演劇などの鑑賞機会や創作活動の支援など各種事業や運営を検討する必要があります。また、昭和63年6月より運営を開始して36年が経過しており、施設及び施設内設備や施設関係設備の適切な改修を行い、健全な施設運営を図る必要があります。
- ・中心となって活動している団体等の高齢化が進み、若年層グループや幅広い世代に文化・芸術活動への参加や関心を高めていく必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・「スタインウェイピアノを弾いてみよう」の利用者数が年々増加しています。
- ・多様な講座や催しを開催することで、市民が文化・芸術に触れる機会が増えています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①文化・芸術活動を支援する ・ホール利用促進事業		・活動や発表の場としての利用が増加しています。
②文化・芸術活動に触れる機会を提供する ・各種団体との芸術環境推進事業		・興味や関心を持つことで、活動人口の増加につながっています。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①文化・芸術活動を支援する			
・芸術・文化活動グループ数	45 団体	50 団体	50 団体
・ホール年間利用者数	10,338 人	11,000 人	11,000 人
②文化・芸術活動に触れる機会を提供する			
・オーケホール年間催物数	2 件	3 件	3 件

## (2) 【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち

### 施策5 農林業の振興

担当課

農林振興課

#### 達成目標

- ・豊かな農林業が次世代の担い手に受け継がれています。
- ・地域の特性を生かした安全・安心な農産物が持続的に生産されています。
- ・計画的で適正な再造林を実施することで森林の有する多面的機能を発揮する健全な森林を目指し、森林資源の持続的活用が確立されています。林道は、既存林道の改修や補修などの維持管理が中心となっています。
- ・地域ぐるみで有害鳥獣対策を行っています。

#### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・農業は、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足で耕作放棄地が増加傾向にあります。担い手の育成と定着が必要であり、経営安定を図るために認定農業者等を支援し、高付加価値の農産物による所得向上を図る必要があります。また、地域農業を支える近代施設（育苗施設・ライスセンター・出荷場）の老朽化が進行しており大規模改修や建替を含めた対応が必要です。加えて、農道や水路などの農業用施設の老朽化への対応のため、農業者の負担が増大し農業経営を脅かす状況にあります。
- ・林業は、森林経営管理制度に基づき、森林所有者への管理や整備に関する意向調査を進めています。自己管理できないと回答があった森林は、管理する事業体の紹介や森林整備の斡旋を行っています。また、主伐後の造林を推進するため、シカの食害対策と、豪雨災害等への対応が急がれます。加えて、担い手不足が深刻化しており、ICTを活用したスマート林業に積極的に取り組み、省力化を図っていく必要があります。「森林」又は「木」の持つ魅力を再発見し、木材の良さや利用の意義を学び、暮らしの中に「木」を取り入れる活動にも積極的に取り組みます。
- ・29路線（実延長約72km）の林道は、大半の路線で老朽化が進んでいます。通常の維持管理の範疇を超えた規模の改修が必要な箇所が増加しています。森林資源の循環サイクル維持のため、既存の林道を整備する必要があります。
- ・大事に育てた農林産物が有害鳥獣被害にあった農家の生産意欲低下がみられます。農林産物の有害鳥獣被害額は、依然として高い水準にあり、引き続き対策が必要です。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・農地の保全にむけて、平野部では事業取組地区が増加傾向にありますが、山間部では耕作者の高齢化により減少傾向にあります。
- ・林業に関する人材は募集しても応募が無く、就業者の離職が目立つ状況です。
- ・付加価値の高い作物づくりに向け、環境保全型農業等の取組は、取組面積に大幅な減少はなく事業継続できました。また、地域材を学校建設に活用しました。
- ・生産基盤の強化として、農地整備事業は着実に計画を進行できました。また、間伐や植栽を行い森林の多面的機能の維持を図るとともに、老朽化した林道の舗装や橋梁の補修を行いました。
- ・有害鳥獣の侵入防止策は、順次整備を進めました。また、食肉処理加工施設は、運営事業者の変更もあり、事業ベースに乗るよう、今後も支援が必要な状況です。

具体的な取組		期待される成果
上段：主要施策名	下段：主な事業	
①農地の保全と持続可能な農業経営の確立	・中山間地域等直接支払交付事業 ・多面的機能支払交付金事業 ・地域計画更新事業	・地域農業における持続可能な農業経営及び農業者以外の多様な人材との作業の共同化による農地の維持につながります。
②担い手を育成・確保する	・就農支援推進事業（次世代人材投資事業） ・農福連携及び多様的雇用推進事業☆ ・林業人材育成事業（スマート林業推進事業）	・農林業従事者の確保・定着による農林業の継続性を保つことができます。 ・人材不足の解消が図られます。 ・業務の省力化・効率化が図られます。
③付加価値の高い作物づくりを推進する	・無人ヘリコプター農薬散布事業 ・環境保全型農業直接支払交付金事業 ・園芸農業等総合対策事業 ・木材及びバイオマス利用推進事業	・作業が効率化され所得の向上につながります。 ・森林の適正な整備、保全地域経済の活性化と雇用の創出につながります。 ・地域経済の活性化と雇用の創出、温室効果ガスの削減につながります。
④生産基盤の整備と強化を推進する	・県営農地整備事業 ・農業用施設の長寿命化事業 ・森林環境整備事業 ・荒廃森林整備事業 ・林道維持管理事業（長寿命化事業）	・農業経営の安定と生産性の向上につながります。 ・森林の多面的機能が維持・増進されます。 ・林業に使用する林道を適切に維持管理することで、効率的な森林整備が可能となります。
⑤有害鳥獣対策を推進する	・鳥獣被害防止緊急捕獲事業 ・侵入防止柵整備事業 ・有害鳥獣対策支援事業 ・ジビエ推進事業	・農林産物被害の減少につながります。 ・有害鳥獣が地域資源として利活用されます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①農地の保全と持続可能な農業経営の確立			
・農地保全の事業実施数	16 地区	16 地区	16 地区
②担い手を育成・確保する			
・認定農業者数	19 人	21 人	23 人
③付加価値の高い作物づくりを推進する			
・バイオマス用チップ生産量	30,000t	30,500t	31,000t
④生産基盤の整備と強化を推進する			
・農地整備事業実施数	2 地区	2 地区	2 地区
・森林整備面積	100ha	110ha	120ha
⑤有害鳥獣対策を推進する			
・有害鳥獣による農林産物被害額	5,552 千円	3,800 千円	3,100 千円
・鳥獣食肉処理頭数	327 頭	500 頭	600 頭

## 施策6 観光の振興

担当課

商工観光振興課

### 達成目標

- ・英彦山を中心とする観光が、関係人口増加、地域の所得増加や雇用創出に寄与しています。

### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：重点改善

#### 現状と課題

- ・本町の観光は英彦山を中心に開発が進み、賑わいをみせていましたが、現在は国内の観光スタイルの変化や地域の担い手の減少に伴い、低迷が続いている。また、当時開発したハード全般に老朽化が見られます。
- ・英彦山では、様々な団体・法人が活動を行っているものの、情報が集約されておらず連携が充分でないため、来訪者の満足度も英彦山としての認知度も下がっている状況があります。そのような中、令和5年度に公設民営により「道の駅歓遊舎ひこさん」に隣接して「フォレストアドベンチャー・添田」が開業しました。また、高齢化が進む観光ガイドの会の養成講座を開催し、ガイドの育成・確保に努めるとともに、ガイドの会は自主事業を企画・実施し、英彦山を中心に添田町の観光を支えています。
- ・本町には独自の奥深い地域資源があるにもかかわらず、この資源を活用した特徴ある観光地経営やサービス提供ができておらず、外貨を得て地域が活性化する仕組みが弱ってきています。
- ・花火大会などのイベントは、宣伝効果はありますが、観光消費への波及が小さく対策が必要です。

### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・観光ガイドの活動や体験ツアーなどは、計画どおり進捗していますが、それらの主翼を担う法人設立に至っていません。
- ・イベント事業は、関係人口や交流人口の増加に一定の成果はみられますが、消費の波及効果や費用対効果に課題がある状況です。
- ・新聞、雑誌などの紙媒体についてはシニア層の集客に成果がみられますが、SNS広告など若年層向けの宣伝広告が十分に行えていない状況です。
- ・令和5年度にフォレストアドベンチャー・添田がオープン、また、令和5年度より施設設備更新のため休館していた『ひこさんホテル和』が、令和6年度に営業再開しました。しかし、英彦山登山規制もあり、町内への入込客数は減少しています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①民間観光プレイヤーを育成・確保する	・民間観光プレイヤーの支援事業	・民間団体・法人の活動を支援することにより、英彦山を核とした観光地域づくりが実践され、情報発信・歴史文化の伝承だけでなくプレイヤー・関係人口の増加につながります。
②観光プロモーション活動を推進する	・添田町観光連盟補助金交付事業 ・観光等に伴う宣伝広告事業☆	・町外からの来訪のきっかけをつくることで、関係人口や交流人口の増加と地域の観光経済活性化につながります。
③観光施設等を効果的に利活用する	・英彦山スロープカー花公園の管理運営事業 ・「ひこさんホテル和」の管理運営事業 ・英彦山野営場の管理運営事業 ・にぎわい及び滞留向上に向けた観光事業・観光地域づくり拠点整備事業☆	・観光施設利用客の増加による地域振興と観光振興につながります。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①観光おもてなし人材を育成・確保する			
・観光ガイド、体験プログラム回数	28件	30件	37件
②観光プロモーション活動を推進する			
③観光施設等を効果的に利活用する			
・観光施設利用者数	69,484人	75,000人	78,000人

## 施策7 商工業の振興

担当課  
商工観光振興課

### 達成目標

- ・生活を支える商業機能を維持し、地域経済の活性化につながっています。

### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・経営者の高齢化と後継者不足により、事業所の減少及び雇用の確保が課題となっています。そのような中、新規創業に関する相談や、開業に至るケースが毎年一定数みられる状況です。開業者は、町に縁がある方だけでなく、町外から移住して開業する方や、町外に住みながら開業する方がおり、なかには、空き家バンクを利用して開業するケースもみられます。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・町内消費を喚起するためプレミアム付商品券を発行し、毎年完売しています。年々紙からデジタルへ割合を増加させていますが、町民のみなさんもほぼ対応していただいています。
- ・商工会と連携した取組により、制度改正や消費者ニーズに対応できる講習会等や、補助金等の情報提供を含むきめ細やかな事業所支援を行えています。
- ・ふる里まつりの出店者数は増加していますが、イベント内容を見直していく必要があります。
- ・工場等誘致条例を適用した企業は、令和4年度の1件となっています。平成30年度の創業等支援補助金制定から令和6年度までで申請件数28件、29,563千円交付しています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①地域消費を促進する	・プレミアム付商品券発行事業	・地域経済の活性化と小規模事業者の所得の確保につながります。
②商工業者の活動を支援する	・講習会・セミナー事業 ・添田町地場企業懇話会助成金交付事業 ・添田町商工会補助金交付事業	・事業者の意識改革や安定した経営、事業継続につながります。
③雇用の場を創出する	・工場誘致事業 ・添田町創業等支援事業☆	・雇用の確保、産業の振興につながります。 ・創業や事業承継等につながります。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①地域消費を促進する			
・プレミアム付商品券取扱店舗数	196 店舗	200 店舗	205 店舗
②商工業者の活動を支援する			
③雇用の場を創出する			
・事業所数	324 事業所	326 事業所	328 事業所

<b>施策8</b>	特産物の開発・ブランド化の 推進	<b>担当課</b> 商工観光振興課・農林業振興課
------------	---------------------	------------------------------

#### 達成目標

- ・添田ブランド商品が町内外に流通しています。

#### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点改善

##### 現状と課題

- ・農産加工に係る、次世代の人材が育成されていません。
- ・道の駅歓遊舎ひこさんは、建設後25年が経過する中で、付帯施設を含めて改修時期を迎えており周辺整備を進めています。また、運営面においても、来場者数や出品数が減少しており、見直していく必要があります。

##### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・道の駅では、移動販売や道の駅間の交流、イベント等、歓遊舎以外での販路拡大に努め、現在も継続しています。
- ・道の駅の売上額は、物価上昇等の影響により令和6年度に5億1千万円を突破しましたが、来場者数は令和3年度に30万人を超えた以降は減少傾向にあります。
- ・加工品販売促進支援事業やクラフトビール開発事業等を行い、商品開発を推進していますが、加工品販売促進支援事業はパッケージデザインのリニューアルが主な利用となっています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①特産物の販路を拡大する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特產品販売流通支援事業</li> <li>・道の駅歓遊舎ひこさん管理運営事業☆</li> <li>・道の駅歓遊舎ひこさん周辺再整備事業☆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の所得の向上と安定した経営につながります。</li> <li>・にぎわい拠点のひとつとして、観光消費の拡大につながります。</li> </ul>
②特産物のブランド化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産加工品開発支援事業</li> <li>・担い手推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の促進につながります。</li> <li>・地域資源の活用、特產品の継承につながります。</li> </ul>

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①特産物の販路を拡大する			
歓遊舎ひこさん利用者数	291,990 人	315,000 人	350,000 人

### (3) 【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち

<b>施策9 健康づくりの推進と 地域医療の充実</b>	<b>担当課</b> 健康子育て応援課 ・福祉環境課・住民課
----------------------------------	--------------------------------------

#### 達成目標

- ・こどもから高齢者まで健康で安心して暮らすことができるまちとなっています。

#### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点維持

##### 現状と課題

- ・生活習慣病の予防やがんの早期発見早期治療につなげるためにも、特定健康診査（以下、特定健診※<sup>1</sup>）及びがん検診の受診率向上を図る必要があります。令和8年度からは、夕方健診を実施するなど、若い世代の受診向上を図っています。
- ・妊娠期から安全・安心に出産できる支援の充実が求められています。
- ・これまでの予防接種の勧奨に加え、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の発症を踏まえ、新たな生活様式の周知・定着など感染症予防対策を推進する必要があります。

##### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・各種健診は実施できていますが、受診率は停滞しています。受診率向上に向け、令和7年度からは、24時間どこにいても申込ができる健診Web予約を実施しています。
- ・「ハピネス」については、令和6年度に策定した「歓遊舎ひこさん周辺整備のアクションプランによる再整備計画」に基づき整備を推進しています。
- ・妊娠婦や乳幼児に関する事業については、いずれも確実に実施しています。
- ・感染症予防は、適切に対策を実施しています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①健康意識の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診及び特定保健指導※2事業☆</li> <li>・がん検診事業☆</li> <li>・食育推進事業</li> <li>・「ハピネス」運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療につながり、健康増進が図られます。</li> <li>・日常的な運動習慣を身につけ、健康意識の向上が図られます。</li> </ul>
②妊娠婦や乳幼児の健康づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業☆</li> <li>・初回産科受診料支援事業</li> <li>・産婦健康診査受診料支援事業</li> <li>・新生児聴覚検査費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子の健康増進につながるとともに、安心して妊娠期を過ごすことができます。</li> </ul>
③感染症を予防する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種や新たな生活様式の定着を図ることで感染症予防につながります。</li> </ul>

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①健康意識の向上を図る			
・特定健診受診率	33.0%	34.0%	35.0%
・がん検診受診率	8.9～22.1%	25%	27%
②妊娠婦や乳幼児の健康づくりを推進する			
③感染症を予防する			
・乳幼児健診受診率	91.3%	100%	100%

### 用語説明

※1 特定健康診査：40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象として、全国の市町村で導入された新しい健康診断のこと。糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。

※2 特定保健指導：特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをすること。

## 施策 10 地域共生社会の実現

担当課

福祉環境課・住民課

### 達成目標

- ・地域共生社会の実現により、誰もが住み慣れた地域で暮らせるまちとなっています。

### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：重点改善

#### 現状と課題

- ・本町においては、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、さらには介護期間の長期化や介護者自身の高齢化が進んでいます。令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上、また令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が65歳以上となります。加えて、高齢化の進展や地域コミュニティに対する町民意識の変化等から地域で支え合う力が弱まっています。これらの状況を踏まえ、いつまでも元気に過ごしてもらえるように、より地域の実情に合わせた地域包括ケアシステム※<sup>1</sup>を深化・推進することが求められています。
- ・地域包括ケア体制の充実には「在宅医療・介護の連携」、「認知症施策の推進」が必要であり、保健師や主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職の配置を含めた地域包括支援センター※<sup>2</sup>の体制強化が必要です。
- ・障がい者施策は、国の基本指針、目標では施設入所者数の減、地域生活移行者数を増としています。障がい種別に応じた必要な機能などの体制整備として、地域生活拠点等の整備が必要です。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の定数は維持できました。一方、社会福祉協議会等を通じ地域のボランティア活動団体等への活動助成及び活動支援を行っていますが、構成員等の高齢化等もあり活動団体数の大幅な増加は難しい状況です。
- ・社会資源の見える化と地域ニーズの把握により、高齢者の移動手段の確保、ニーズの多様化、移動支援など地域課題が明らかとなりました。また調査結果をもとに、移動支援や移動販売の取り組みを行っています。
- ・各種介護予防教室による健康づくりや生きがいづくり、一人暮らし高齢者等の見守りサービスを行い、高齢者が生きがいをもち、地域で安心して生活できるよう取り組みました。また、地域支援事業の包括的支援事業として認知症カフェを実施し、認知症に対する理解促進やエンディングノートを活用した切れ目のない在宅医療・介護連携の提供体制の構築を図りました。
- ・敬老会アンケートを実施し、敬老記念品として要望の多かった地域商品券を贈呈しました。地域商品券を活用することで地域活性化にもつながっています。また、高齢者の生きがいづくりの場として、町内各地区の老人クラブ運営費の助成等を行いました。
- ・障がいのある方が地域で自立した生活するために必要なサービスの提供が行えています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①地域福祉の担い手育成と活躍の促進	・民生委員児童委員協議会活動補助事業 ・社会福祉協議会活動補助事業	・各種ボランティア活動や地域福祉の担い手の育成及び活躍が図られます。
②地域福祉を支えるネットワークづくり	・高齢者見守りネットワーク協議会 ・生活支援体制整備事業 ・地域支援事業（包括的支援事業、日常生活支援総合事業・任意事業）☆	・高齢者等が住み慣れた自宅や地域で自立して自分らしく安心して暮らすことにつながります。
③介護予防の取組を推進する	・地域支援事業☆ ・指定介護予防支援事業（介護予防ケアプラン作成事業）	・高齢者の心身機能及び家庭や社会活動、QOL（生活の質）の向上が図られます。
④社会参加と生きがいづくりを支援する	・敬老事業 ・老人クラブ運営費補助金交付事業 ・地域生活支援事業☆ ・高齢者や障がい者の権利擁護事業 ・障がいに対する意識啓発事業 ・障害者就労施設等からの優先調達事業☆ ・健康子育て福祉ゾーン整備事業☆	・高齢者や障がい者が生きがいをもって地域で活躍できます。 ・相談支援の充実や障がいへの理解促進が図られます。 ・優先調達を行うことで、就労の機会が増加し、社会参加が促されます。
⑤障がい者（児）の生活支援の充実を図る	・障害者自立支援給付事業 ・障害児施設給付事業 ・障害者医療費負担事業 ・児童発達支援事業 ・児童発達支援事業所の運営事業 ・重度障がい者医療対策費事業	・生活支援の充実や医療費の負担軽減が図られます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①地域福祉の担い手育成と活躍の促進			
・ボランティア福祉団体数	8団体	9団体	10団体
②地域福祉を支えるネットワークづくり			
・ポイント手帳登録団体数	67団体	71団体	73団体
③介護予防の取組を推進する			
・介護認定率	20.9%	21.5%	21.9%
④社会参加と生きがいづくりを支援する			
・障害者就労施設等の優先調達件数	16件	18件	20件
⑤障がい者（児）の生活支援の充実を図る			
・地域生活拠点の整備	1箇所	1箇所	2箇所

### 用語説明

※1 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※2 地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。

## 施策 11 多様な個性・人権の尊重

担当課

社会教育課・総務課

### 達成目標

- ・役場職員や教職員が人権意識を高め、町民一人ひとりに人権尊重の精神を浸透させる役割を担うとともに、各地域が主体性を持ち、自立した取組が行われています。
- ・誰もが互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会が実現しています。

### 町民アンケート結果による施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・近年、人権課題はますます多様化・複雑化しており、部落差別（同和問題）をはじめ、女性や子ども、障がい者、性的少数者（LGBTQ※）への偏見や差別、さらにはインターネット上での人権侵害や個人のプライバシーの侵害など、幅広い分野で適切な対応が求められています。こうした状況を踏まえ、家庭・地域・職場・学校など、あらゆる場面を通じて町民一人ひとりが人権を尊重し、互いの違いを認め合いながら、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが必要です。
- ・行政機関や関係団体などが連携し、互いの違いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを積極的に推進していくことが重要です。
- ・男女共同参画については、固定的性別役割分担意識の払拭に向けて更に改善していくことが必要です。特に行政や地域などの方針の立案や決定への女性の参画機会は、以前と比べて増加しているものの、今なお少ない現状であり取組を進める必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・毎年7月・12月の同和問題・人権擁護啓発強調月間に、広報物の作製や街頭啓発活動等を行うとともに、人権講演会を開催し、人権意識の高揚を図っています。
- ・隣保館は、地域住民の福祉の向上と人権意識の醸成を目的として、講座や講演会などの開催、生活に関する相談対応などを通じて、住民が集いやすい環境整備と支援体制の充実に取り組んでいます。
- ・男女共同参画社会へ向けた意識向上のため、様々な講座を開講するとともに、女性活躍推進バンクへの登録を呼びかけ、女性が活躍する社会づくりを進めています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①人権啓発活動を支援する	・活動助成金事業	・町民のニーズに応じた人権課題に対応し、互いに配慮・信頼し合える社会が形成されています。
②人権教育・人権啓発を推進する	・人権教育・人権啓発推進事業	・人権問題に対し、町民が正しい知識を習得し、理解を深めています。
③人権相談や就労相談など支援体制の充実を図る	・隣保館運営事業 ・教育集会所運営事業	・差別やいじめ、虐待などの人権侵害事象を未然に防止しています。
④男女共同参画の取組を推進する	・男女共同参画推進事業	・住民の意識改革が図られ、男女共同参画社会が促進されます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
②人権教育・人権啓発を推進する			
・町民一人あたりの人権啓発研修会等 参加率	4.2%	5.0%	5.6%
④男女共同参画の取組を推進する			
・女性活躍推進バンク登録者数	17人	20人	20人
・啓発事業数（基準値3回）	2回	3回	3回

### 用語説明

※LGBTQ：性的マイノリティを示す総称の一つであり、性的指向や性自認の多様性を包括的に表す言葉です。

#### (4) 【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち

<b>施策 12 自然環境の保全</b>	<b>担当課 福祉環境課</b>
----------------------	----------------------

##### 達成目標

- ・町民一人ひとりの環境保護意識の向上により豊かな自然ときれいな水資源が守られています。

##### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点維持

##### 現状と課題

- ・生活排水が適正に処理されないと河川の水質が悪化するため、合併処理浄化槽の設置促進が必要です。
- ・町民一人ひとりがごみの分別を行うことで、資源のリサイクルが推進され、ごみの処分量が減っています。また、ごみの不法投棄は本町の景観が損なわれ、自然環境の悪化を招くとともに、環境美化意識が低下し、更なる不法投棄につながるため、その対策と意識啓発が必要です。
- ・国は、脱炭素社会に向けて、2050年までに温暖化効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、その実現に向けて取り組んでいくことが必要です。
- ・福岡県においてワンヘルス<sup>※1</sup>推進に向けた取組が行われており、本町でも令和5年4月に行ったワンヘルス推進宣言に基づき、県と協調した取組が必要です。

##### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・遠賀川一斉清掃の清掃活動や河川沿いへのごみ捨て禁止看板の設置を通して、市民の環境保護意識の向上に努めました。
- ・合併処理浄化槽の設置数は増えていますが、設置や維持管理費用の住民負担が大きいため、計画どおりの整備が図られていません。
- ・住民から排出されるごみは適切に収集し処理されています。
- ・プラスチック製容器包装の分別回収を実施し、その他の資源ごみと併せてリサイクルの推進に寄与しています。住民へのごみ分別の意識醸成に啓蒙啓発が必要です。
- ・町内一斉清掃の実施や地域単位で行う清掃活動に対して支援を行い、環境美化意識を高めました。また、不法投棄に対して、警察等の関係機関と連携して対応しました。しかし、投棄者の特定につながるケースが少なく、対応に苦慮しています。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①河川の水質を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川清掃等の実施事業</li> <li>・水質浄化への啓発活動事業</li> <li>・浄化槽設置整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動による河川環境保護意識の醸成と生活排水が適正に処理されることにより希少生物の保全が図られます。</li> </ul>
②廃棄物を適切に処理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集業務委託事業</li> <li>・3R<sup>※2</sup>推進事業</li> <li>・不法投棄抑止事業</li> <li>・ごみゼロの日清掃活動事業</li> <li>・分別収集推進地域助成金事業</li> <li>・田川地区広域環境衛生施設組合負担金事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの適切な分別により排出抑制がなされ、循環型社会を推進することで自然環境の保全が図られます。</li> <li>・身近な取組から環境美化意識を高め、本町の豊かな自然環境の保護につながります。</li> </ul>
③脱炭素に向けた取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画策定事業</li> <li>・脱炭素意識啓発事業</li> <li>・ワンヘルス啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の脱炭素に向けた取組を推進するとともに、持続可能な社会の実現を目指す住民の意識醸成が図られます。</li> </ul>

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①河川の水質を保全する			
・汚水処理人口普及率（累計）	48.4%	53.1%	56.6%
②廃棄物を適切に処理する			
・分別収集推進地域数	8 地区	11 地区	11 地区

### 用語説明

※1 ワンヘルス：「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方のこと。

※2 3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つを指し、リデュースとは使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工販売すること。リユースとは使用済みになってしまっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。リサイクルとは再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。

<b>施策 13</b>	<b>交通安全・防犯・消費者対策の充実</b>	<b>担当課</b> 防災管財課・商工観光振興課
--------------	-------------------------	-----------------------------

#### 達成目標

- ・交通事故や犯罪が少ないまちとなっています。

#### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点維持

##### 現状と課題

- ・交通量の増加とともに交通事故は増える傾向にあります。交通安全施設は、道路整備にあわせて更新を進めており、引き続き、取り組んでいくほか、関係団体と連携した啓発活動を行う必要があります。
- ・防犯灯については、LED化を進めています。
- ・空き家の増加により空巣が増えています。生活弱者をターゲットとした悪質な詐欺行為防止とあわせて関係機関と連携し、防犯体制の強化に努める必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・交通安全施設は新設の要望が増加傾向で、老朽化した施設の更新とともに整備を進めました。
- ・防犯灯のLED化が進んだことで周辺の明るさが増し、地域の目が届きやすくなりました。
- ・田川郡全域で消費者センターを設置し、相談業務を継続しています。特に高齢者や若年者に向けた消費者啓発を行い、消費者教育、自立支援に努めました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①交通安全意識の向上を図る	・交通安全週間啓発活動事業 ・交通安全施設整備事業	・交通マナーの向上が図られます。 ・人と車が安心できる交通環境が整えられ、事故の減少につながります。
②防犯意識の向上を図る	・防犯啓発キャンペーン事業 ・防犯灯 LED 化推進事業	・防犯意識の向上が図られます。 ・犯罪の抑制につながります。
③消費者被害対策の充実を図る	・消費者自立支援事業 ・消費者相談事業	・消費者被害を未然に防ぎ安心した生活へつなげます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①交通安全意識の向上を図る			
・交通死亡事故ゼロ日数	2,175 日	3,636 日	4,366 日
②防犯意識の向上を図る			
・防犯灯 LED 化率	47%	70%	80%

## 施策 14 防災・危機管理対策の充実

担当課

防災管財課・道路整備課

### 達成目標

- ・災害に強いまちとなっています。

### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点維持

#### 現状と課題

- ・近年多発している大規模災害に備えて、自助・共助の取組を推進する必要があります。町では、ハザードマップを令和7年3月に更新しました。ハザードマップ等も活用しながら避難の方法等を伝えていく必要があります。また、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めていく必要があります。
- ・災害時の情報伝達手段として「防災ラジオ」の貸与を行っています。情報伝達手段の多様化・多重化を進め、災害情報の「伝わらない」を解消する必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・防火水槽は、不良箇所の整備を進めました。
- ・消防団員は、全国的に減少傾向ですが、消防活動を行うための人員の維持を図るため、毎年、新入団員を確保しています。
- ・災害時の逃げ遅れゼロに向けて防災無線に加え、防災ラジオの普及に取り組んでいます。
- ・自主防災組織は、居住者の高齢化が進み、担い手不足で組織を設立できる地域が少ない状況です。
- ・急傾斜地崩壊対策事業のうち、桝田宮ノ前地区は事業完了しました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①関係機関と連携し災害や救急、有事に備える	・防災協定締結事業	・関係機関及び民間事業所などと災害発生時の協力対応のための訓練の実施、講習会の開催などにより、災害時の対応力の強化が図られます。
②消防団活動の充実を図る	・消防団活動力向上事業	・消防資機材の充実や老朽化した消防格納庫の再整備、消防団員の技術や知識の向上を目的とした訓練の実施などにより消防力の強化が図られ、被害の迅速な対応が可能な体制が構築されます。
③災害時の円滑な避難に備える	・防災ラジオ普及事業 ・避難行動要支援者対策事業	・防災ラジオによるブッシュ型の情報発信や、避難行動要支援者の台帳整備の充実により、災害時の逃げ遅れゼロが図られます。
④土砂災害等を予防する	・急傾斜地維持対策事業 ・急傾斜地崩壊対策事業	・町民の生命・財産を守るための防災・減災を図り、安全・安心な生活につなげます。
⑤災害に強い建物づくりを支援する	・防災・減災対策取組支援事業	・管理不全な空家や構造物及び警戒区域にある家屋について、除却などの適正な管理が行われます。 ・自然災害を起因とした被災の抑制が図られます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
②消防団活動の充実を図る			
・消防団員充足率	94.6%	100%	100%
③災害時の円滑な避難に備える			
・避難行動要支援者情報提供同意率	34.8%	50%	80%

## 施策 15 公共インフラの整備

### 担当課

道路整備課・まちづくり課  
水道課

#### 達成目標

- ・安全・安心が実感できるインフラが整備されたまちとなっています。
- ・「地域の足は地域で守る」という意識の向上を図りながら地域と連携した地域公共交通を確保します。
- ・JR 日田彦山線のBRT運行に併せ、2次交通や駅、バス停周辺の整備が行われています。
- ・安定した安全で安心な水を供給しています。

#### 市民アンケート結果による施策の立ち位置：重点改善

##### 現状と課題

- ・町道の老朽化及び、近年の異常気象等により豪雨災害が発生する中で、道路、河川の計画的な維持管理及び改修が必要です。
- ・橋梁の老朽化対策は、新たに策定した橋梁長寿命化修繕計画により計画的に実施していますが、多額な費用が必要となっています。
- ・公共交通は、モータリゼーション（車社会化）や少子高齢化に伴い利用者が年々減少しています。町内と町外を結ぶ西鉄バスが令和7年9月に廃止となり、町バスの運行形態を見直しました。そのような中で、将来にわたって町民の移動手段を確保するには、町民・事業者と連携して取り組む必要があります。
- ・水道は、施設の老朽化が進み、施設設備等の故障や、管路の漏水が増加しています。耐震化を踏まえ施設の改修や管路の更新を計画的に進めていく必要があることから、料金改定を行いました。引き続き、計画的な改修や更新に向けて取り組んでいく必要があります。

##### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・道路改良事業や橋梁改築事業、河川改修事業は、計画通り進捗しました。
- ・公共交通は、令和5年8月のBRT開業に伴い、町バスの運行ルートを見直しました。また、ひこさんコース、まちなかコースに新たなバス停を追加し、地域住民や観光客の利便性の向上を図りました。なお、西鉄バスが令和7年9月末で廃止となったため、町バスによる川崎町、田川市への乗り入れを開始しました。
- ・水道は、老朽管更新について計画の見直しに取り組んでいるところであり、当初計画通りの進捗は図れていませんが、取水施設改良事業やろ過装置設置維持管理事業等の他事業については計画通り成果を上げました。

## 具体的な取組

上段：主要施策名 下段：主な事業	期待される成果
①町道・橋梁・河川を整備する ・道路改良事業 ・町道維持補修事業 ・橋梁改築工事（定期点検業務）事業 ・河川維持補修工事事業 ・河川改修事業 ・添田地区協働管理委託事業	・道路を整備し、安全で円滑な交通を確保します。 ・河川環境を整備することにより、災害の予防及び流域住民の安全を確保します。
②地域の公共交通を維持する ・添田町バス運行事業☆ ・デマンド型乗合タクシー※運行補助金事業 ・タクシー助成事業 ・地域交通の利用促進のための啓発活動事業	・外出機会を確保することにより必要最低限の日常生活の維持が図られます。
③水道施設・設備を更新・改修する ・ろ過装置維持管理事業 ・老朽管耐震化（更新）事業	・安定した水の供給及び有収率の向上が図られます。

## 目標指標

指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①町道・橋梁・河川を整備する			
・道路改良路線数	1路線	3路線	4路線
・橋梁改築工事	6橋	11橋	12橋
②地域の公共交通を維持する			
・町バス及びデマンド型乗合交通利用者	5,202人	8,500人	10,000人
③水道施設・設備を更新・改修する			
・管路更新距離	380m	400m	400m

## 用語説明

※デマンド型乗合タクシー：運行ルート上であれば自宅付近から決められた目的地まで送迎する公共交通のこと。希望の日時や乗車場所などを電話で予約し、乗車、目的地まで向かう。乗り合いのため、他にも同じ便に予約した方がいれば道順に回って各目的地まで運行する。

## (5) 【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち

<b>施策 16 子育て支援の充実</b>	<b>担当課</b> 健康子育て応援課・住民課・福祉環境課・社会教育課
-----------------------	--

### 達成目標

- ・親と子が喜びや楽しみを実感できる笑顔と元気、活気あふれるまちになっています。

### 市民アンケート結果にみる施策の立ち位置：重点維持

#### 現状と課題

- ・子育て家庭への支援の充実が必要です。
- ・子どもの健やかな成長への支援の充実が必要です。
- ・安心して子育てできる環境を整えるため、放課後児童クラブ施設を新築する一方、児童館は施設規模を超える子どもが訪れている状況があり、また老朽化も進んでいます。引き続き、子どもが安心して過ごせる場づくりが必要です。
- ・少子化問題や公立保育園施設の老朽化の課題解決と福祉行政の更なる充実に向け、添田町独自の地域共生社会を実現させるため、多世代交流拠点整備事業「健康子育て福祉ゾーン」の整備に向けた検討を行います。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・子ども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援しています。
- ・令和7年度に放課後児童クラブ施設を新築しました。
- ・出産育児奨励金や保育料の無償化（副食費含む）、子育て応援リユース事業など、町独自施策を継続して実施中です。
- ・乳児家庭への訪問等は適切に対応しました。
- ・児童館は、少子化で子どもの人数は減少していますが、子どもたちが安心して過ごせる憩いの場の提供と多種のイベントの開催により利用者は増加しました。施設規模を超える子どもの受入対策については、引き続き検討が必要です。

## 具体的な取組

上段：主要施策名 下段：主な事業	期待される成果
①相談体制の充実を図る ・こども家庭センター事業 ・地域子育て支援拠点事業☆ ・乳児家庭全戸訪問事業	・親子の居場所がつくられています。 ・子育てによる悩みや不安が解消されています。 ・子育て家庭への切れ目のない支援が図られます。 ・児童虐待の防止が図られます。 ・支援が必要な家庭に対して適切なサービスが提供されます。
②仕事と子育ての両立を支援する ・放課後児童健全育成事業 ・子ども・子育て支援事業計画推進事業 ・保育所指定管理事業 ・健康子育て福祉ゾーン整備事業（再掲）☆	・仕事と子育ての両立が図られます。
③子育て家庭を経済的に支援する ・添田町出産育児奨励金事業 ・保育料無償化事業（副食費含む） ・子育て応援リユース事業 ・子ども医療対策費・医療費無料化事業 ・ひとり親家庭等医療対策事業	・子育て家庭への経済的負担が軽減されます。
④児童の育成を支援する ・児童館活動推進事業	・子どもの居場所づくりにつながります。

## 目標指標

指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①相談体制の充実を図る			
・子育て支援センター利用者数	1,668人	1,325人	1,200人
②仕事と子育ての両立を支援する			
・保育所待機児童数	0人	0人	0人
③子育て家庭を経済的に支援する			
・リユース利用者数	243人	120人	120人
④児童の育成を支援する			
・小学生1人当たりの利用回数	23.3回	23.4回	23.5回

## 施策 17 学校教育の充実

担当課  
学校教育課

### 達成目標

- ・ふるさと添田町を愛し、夢・希望を実現するかしこさと、たくましさを兼ね備えた、人間性豊かな子どもの育成が図られています。

### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：重点維持

#### 現状と課題

- ・社会の構造が変化していくことが予想される中、未知の事柄に向かっていく力を持つことがより一層求められています。
- ・10年後の本町の子どもの姿の実現にあたって、郷土の歴史、文化、自然を育む教育の実施、夢や希望を実現するための精神力、体力、学力を備えるための教育実践、家庭地域との連携強化や道徳・人権教育を中心とした人間性豊かな子どもの育成に取り組みます。
- ・添田町の目指す子ども像「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現する かしこさとたくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」の育成のため、学校運営協議会（コミュニティスクール※<sup>1</sup>）や地域学校協働本部と連携を図り、「ふるさとそえだプロジェクト」に取り組みます。
- ・令和7年4月に町内小学校5校を1校に統合し、新たな添田小学校を開校しました。新校舎は、中学校の校舎の建替えも行い、小学校・中学校一体型校舎となっています。引き続き旧添田中学校校舎の解体、中学校用グラウンド整備に取り組みます。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・町内幼稚園が閉園となつたため、他市町村の幼稚園に通園を希望する方への支援を行っています。
- ・学校統合に伴い、新たに通学バスを増車し児童生徒の通学を支援しています。また、小学校・中学校一体型校舎となつたことから、小学校・中学校関係者による学校運営協議会を設置しました。
- ・外国語指導やICT教育充実に向けて、ALTやICT推進員を継続的に配置しました。また、こどもたちが抱える問題を解決すべく支援を行うスクールソーシャルワーカーも継続的に配置しました。
- ・就学奨学金事業は、継続して給付を行いました。

## 具体的な取組

上段：主要施策名 下段：主な事業	期待される成果
①幼児教育の充実を図る ・教育支援事業	・子どもが就学するにあたり、健やかに成長します。
②教育環境の充実を図る ・外国語指導業務委託事業 ・ICT教育推進事業 ・小中学校校舎建設事業	・確かな学力が身につき、学力向上につながります。
③豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する ・スクールソーシャルワーカー等配置事業 ・添田町立小学校・中学校給食調理業務委託事業 ・学校給食会計化事業 ・小学校長期宿泊体験学習事業☆ ・中学校体験型校外学習事業☆ ・学校 de 芸術文化体験委託事業	・心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成につながります。
④児童生徒の安全を確保する ・通学バス運行管理委託事業	・良好な教育環境の整備につながります。
⑤地域の教育力を活用する ・コミュニティスクール事業	・地域と一体となって特色ある学校づくりにつながります。
⑥多様な教育的ニーズに対応する ・就学指導拡充事業 ・添田町奨学金事業 ・佐藤知也給付型奨学金事業 ・中山麻子給付型奨学金事業 ・就学援助事業	・保護者の経済的負担の軽減、また、学生の進学につながります。

## 目標指標

指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
②教育環境の充実を図る			
・タブレット端末を活用し標準的な英語入力（1分あたりの入力単語数）が出来る児童生徒数の割合	—	50%	60%
③豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する			
・自己肯定感を持つ児童生徒の割合	75%	78%	80%

## 用語説明

※1 コミュニティスクール：学校と保護者や地域の住民がともに子どもたちの豊かな成長を支えるために知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組みのこと。

※2 地域学校協働本部：幅広い地域住民や団体等の参画し、緩やかなネットワークを軽視絵することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。

## 施策 18 社会教育・生涯学習の推進

担当課  
社会教育課

### 達成目標

- ・生涯学習を通じて学んだ学習成果を、職場や地域社会で活用できています。
- ・地域と学校が連携し学習支援や体験活動、読書活動を行い、青少年の『生きる力』を育むことができています。

### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：維持

#### 現状と課題

- ・生涯学習講座への参加は、知識の向上だけでなく、生きがいや交流の場の創出にもつながっています。今後は、住民の多様なニーズや社会構造の変化に対応した、地域に根ざしたコミュニティと学びの場を提供していくことが求められます。
- ・社会体育施設の利用者率等から、施設の改修及び廃止を検討し、健全な施設運営を図る必要があります。
- ・図書館の利用者は高齢者が多くを占めていますが、子どもを含めた多くの人に読書を楽しんでもらうために、図書の充実やレンタルサービスの向上、小中学校との連携による読書機会の充実等を図る必要があります。また、読書ボランティアの高齢化が進んでおり対策が必要です。
- ・人口減少や少子高齢化に伴いスポーツ人口が減少傾向にあるため、スポーツ大会等によりスポーツへの関心を高めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及など、生涯スポーツを促進していく必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・生涯学習講座は、継続的に実施しています。その中で、シニアパワーアップ塾のボランティア活動参加者の高齢化が進んでいます。
- ・青少年健全育成の取組については、異年齢交流事業を人材育成事業に転換し、町の将来を担う人材の育成を図っています。
- ・図書館では年代・テーマ別等の蔵書の配架を行い、本を探しやすくする環境整備に努めています。また、大人向けの読み聞かせ会などで新規の参加者が増加しました。その他、親子で楽しめる布絵本制作や夏休み体験講座等を実施しています。
- ・スポーツ教室の新設など、スポーツの活性化に向けた取組を進めています。一方で、スポーツ人口は減少傾向にあり、社会体育協会の活性化が必要です。

### 具体的な取組

上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①自ら求め、学び合う生涯学習活動を推進する	・シニアパワーアップ塾事業 ・生涯学習講座開設事業	・活動拠点とし、まちづくりボランティアの育成や生涯学習を通じての交流や知識、技術の向上につながります。
②青少年の健全育成に向けた取組を推進する	・青少年人材育成事業 ・地域学校協働活動事業☆	・社会体験活動及び学習支援活動を通じて青少年の健全育成が図られます。
③読書活動を推進し本と親しむまちをつくる	・蔵書等管理事業等 ・図書館多世代交流事業 ・子ども読書推進事業	・読書活動を通じて子どもの表現力を育て、大人も一緒に読書を楽しむことにつながります。
④生涯スポーツ・スポーツ交流事業を推進する	・ジュニアスポーツ推進事業 ・スポーツ交流事業	・町民がスポーツを通して交流しスポーツ活動の活性化が図られます。
⑤競技スポーツの振興を図る	・スポーツ活動推進事業	・目標を持って活動することでスポーツの活性化が図られます。

### 目標指標

指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①自ら求め、学び合う生涯学習活動を推進する			
・シニアパワーアップ塾参加者延べ人数	402人	410人	420人
・公民館講座申込者数	83人	90人	100人
・そえだ公民館町民一人あたり利用回数	3.3回	3.5回	3.7回
②青少年の健全育成に向けた取組を推進する			
・参加対象の青少年における事業への参加率	42.4%	43.0%	45.0%
③読書活動を推進し本と親しむまちをつくる			
・町民一人当たり貸出冊数	2.8冊	2.9冊	3.0冊
④生涯スポーツ・スポーツ交流事業を推進する			
・町内スポーツ大会参加者及び スポーツ少年団員数	323人	330人	340人
⑤競技スポーツの振興を図る			
・町体育協会における郡民体育大会及び 県民スポーツ大会等の参加率	20.4%	21.0%	23.0%

## (6) 【関心・自立】自立と協働のまち

### 施策 19 協働のまちづくりの推進

担当課  
総務課・まちづくり課・全課

#### 達成目標

- ・行政、地域、住民が協働し、活気ある持続可能な添田町が存続しています。
- ・町民への迅速かつ正確な情報発信と多様な意見の町政への反映、住民と行政の一体感の更なる醸成が図られています。
- ・姉妹町との交流が促進されています。

#### 町民アンケート結果にみる施策の立ち位置：観察

#### 現状と課題

- ・「みんなでまちづくり」については、「添田町みんなでまちづくり指針」を策定し、継続的に話し合いを行っていますが、当初に描いた地域課題の解決に向けた体制整備までには至っていません。
- ・令和7年度より「みんなでまちづくり活動助成金事業」を行っており、持続可能なまちづくりのための体制構築に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・少子高齢化や過疎化が進む中、財政状況の厳しさも相まって、地域コミュニティの維持が難しくなっており、行政、地域、住民が協働し、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて「小さな拠点づくり」などに取り組んでいくことが必要となっています。
- ・情報発信については、町ホームページをリニューアルし、職員の誰もが更新できる状況にありますが、更新頻度に偏りがある状況です。協働体制の一層の拡充には、的確に住民等の意見把握を行い、更なる情報発信に努め、施策への十分な理解と協力を得ることが必要です。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・「みんなでまちづくり」に向けて、町民と職員で構成する協議体で話し合いや研修を行いました。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりとして、津野地区において行政区長や公民館長、民生委員、有志など地域の関係者が参加し、小さな拠点準備会が設立され、様々な取組を実施中です。また、地域担当職員は、災害時において行政区と町のパイプ役としての機能を果たしました。
- ・町ホームページをリニューアルし、誰もが見やすいものとなり、利便性も大きく向上しました。また、町公式LINEの登録者数が増加しており、広報紙やホームページに次ぐ情報発信ツールとなっています。
- ・姉妹町である北海道美深町と町民の相互訪問や青少年交流、物産交流を継続しました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①協働のまちづくりを推進する	・みんなでまちづくり推進事業 ・みんなでまちづくり活動助成金事業	・町民等で構成する検討会議において作成された「みんなでまちづくり指針」により、具体的な取組が行われています。 ・住民による地域の活性化等を図る自主的・主体的なまちづくりが推進され波及しています。
②地域の実情に合わせたコミュニティ活動を支援する	・小さな拠点づくり（地域運営組織）支援事業 ・地域担当職員事業	・地域の課題を見出し、課題解決に向けて、地域内の様々な関係者が参加する小さな拠点（地域運営組織）の形成により、地域の連携や持続可能なコミュニティとしての地域力の向上が図られます。
③広報紙及びホームページなどの情報発信・公開を充実する	・行政情報発信事業	・町の施策や行政情報を広く周知することで、情報の共有が図られ、町民や地域との協働のまちづくりが推進されています。
④住民・地域間の交流活動を推進する	・国内交流事業	・町民相互による自主的かつ持続的な交流が図られます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①協働のまちづくりを推進する			
・みんなでまちづくり活動助成金活用団体数	一団体	5団体	6団体
②地域の実情に合わせたコミュニティ活動を支援する			
・地域運営組織（小さな拠点）設立数	0組織	1組織	2組織

<b>施策 20</b> <b>社会情勢の変化に対応した行政運営の推進</b>	<b>担当課</b> 総務課・まちづくり課・住民課
--	------------------------------

### 達成目標

- ・役場職員の能力育成や意識改革を図ることで、住民目線に立った行政サービスが提供されています。
- ・住民の利便性向上や業務効率化、新たな価値の創出など、AI等のデジタル技術を積極的に活用したまちづくりが進んでいます。

### 町民アンケート結果による施策の立ち位置：重点改善

#### 現状と課題

- ・課題に即応した効果的な職員研修を実施することで、職員の能力及び意識の向上を目指していますが、更に業務力及びモチベーションアップにつながる研修体制の構築や内容などの精査をする必要があります。また、人事評価制度により、職員の更なる能力及び職務遂行力を的確に把握し、適正な評価により処遇反映を行う必要があります。
- ・職員の早期離職や新規採用職員数の減少により、必要な職員数の確保が厳しい状況となっています。また住民サービスや、行政事務の複雑・多様化に適切かつ柔軟に対応できる組織の構築を図る必要があります。
- ・近年、ICTやAIなどの技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務や地域のDX推進が急務となっています。町内全域での光ファイバー網の整備は完了しており、更なる活用に向けて取り組んでいく必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・人材育成の強化を目標とした多様な研修の実施、令和7年度からの人事評価処遇反映の開始などにより、職員のモチベーションアップや改善意識の醸成につなげました。また、行政事務の多様化等に対応できる機構の改編などを実施しました。
- ・行政評価として、総合戦略は、毎年度内部評価に加えて外部評価も実施し、その結果を施策の改善につなげました。
- ・マイナンバーカードの普及促進やマイナポータルを活用した情報取得の促進など、住民の利便性向上や行政手続きの効率化、情報連携の円滑化等を図りました。
- ・郵便局窓口における証明書発行は、マイナンバーカードによる住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の開始により発行件数が減少しており廃止を含めた検討を行いました。
- ・公設民営で整備した光ファイバー網関連設備を民間に譲渡し、民間サービスにより、超高速通信が可能となりました。
- ・DX推進計画を策定し、デジタルツールの活用による住民の利便性向上や業務効率化を図りました。また、eスポーツチームを要する企業や通信事業者との協働により、eスポーツの力を町の地域活性化や地域課題解決に活用する「SOEDA-LAN」プロジェクトが始動しました。
- ・府内で使用している総合行政システム20業務を標準準拠システムへ移行し、行政窓口の効率化を図りました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①適切な人材育成・人事評価を行う	・職員研修推進事業 ・人事評価事業	・職員の資質向上により住民の町政満足度や信頼度が向上します。
②人員・組織体制のあり方の見直し	・定員管理事業	・政策課題に対応した適切な人員・組織体制を整備することができます。
③総合計画に基づく施策・事業の実施及び進捗管理を行う	・行政評価事業	・効果的・効率的な行政運営が図られます。
④適正なシステム管理を行う	・社会保障・税番号制度システム運用事業 ・財務・人事給与システム運用事業 ・住基ネットシステム保守委託事業	・機器更新等の経費の削減ができます。
⑤デジタル技術の整備・活用を図る	・デジタル活用支援事業 ・地域情報基盤整備事業（加入者系） ・公衆無線 Wi-Fi 環境整備事業 ・総合行政システム運用事業 ・広域ネットワーク推進事業 ・DX 推進事業	・デジタルデバイド※の解消やデジタルを活用した新たなサービスを共創することで地域の活性化が推進されています。 ・超高速・大容量通信が可能となります。 ・避難所に公衆無線 Wi-Fi を整備することで、避難者が防災情報を入手できるようになります。 ・窓口業務の効率化や住民サービスの向上など、効果的・効率的な行政運営が図られます。
⑥適切な行政事務運営を行う	・行政事務連携強化事業	・行政事務の円滑な運営が図られます。
⑦広域行政を推進する	・広域行政推進事業	・効果的・効率的な行政運営が図られます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
①組織機構の見直しや適正な定員管理と人材育成を図る			
・研修実施数（派遣研修含む）	50回	60回	60回

### 用語説明

※デジタルデバイド：インターネットやパソコンなどのデジタル技術を使える人と使えない人の間に生じる格差のこと

<b>施策 21</b> <b>効率的・効果的な財政運営の推進</b>	<b>担当課</b> 財政課・住民課・防災管財課・ まちづくり課・総務課・水道課・全課
--	---

### 達成目標

- ・安定した税収が確保されています。また、ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度を活用し、地場産品の売上拡大や町の知名度が向上し、安定的な経営資源の確保や交流人口の増加につながっています。
- ・経営の健全化を維持し、安全な水を安定的に供給しています。

### 町民アンケート結果による施策の立ち位置：重点改善

#### 現状と課題

- ・将来への投資となる大型事業が行われ、その影響で地方債現在高は増加し、今後は各年度の償還額の増加が見込まれます。ビルド＆スクラップ<sup>※1</sup>を基本方針として行財政施策を見直すなど、今後も引き続き財政健全化施策に取り組むことが必要です。
- ・所有者の死亡による相続登記がなされていない固定資産が増えています。
- ・ふるさと納税（ふるさと寄附金）は、返礼品の拡充や、各種ポータルサイトの充実を図ったことから寄附額が増加傾向にあります。寄附者のニーズに応えるため、創意工夫による返礼品の魅力向上や充実が引き続き必要です。また、民間企業等との協働による企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について、寄附していただけるような環境を整える必要があります。
- ・人口減少や節水機器の普及により給水収益が減少、今後も給水収益の減少は避けられません。また、主要施設や老朽管の更新費用の増加が見込まれます。事業の効率化による経費削減、収納率<sup>※2</sup>の向上と併せ、人件費や物価高騰など社会経済情勢の著しい変化に対応するため、今後は3年～5年を目途に経営状況に関わらず有識者による委員会を開催し、将来を見据えた事業内容や料金等についての検討を定期的に行っていくことが必要となります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・財政改革は、令和3年度以降、長期的な視点に立った「財政将来負担推計」の作成・公表や事業ベースの予算編成への転換など財政健全化へ取り組みました。また、予算編成方式の見直しを行ったことで、経費の財源や内訳がわかる形にしました。
- ・土地の評価を専門業者に業務委託し適正に更新できました。
- ・ふるさと納税（ふるさと寄附金）は、返礼品の充実、様々な媒体で寄附の呼びかけを行った結果、寄附額は予定を超える増額となりました。今後も国の制度改革を遵守しつつ、細やかな対応や工夫が必要です。
- ・水道事業は、令和7年度より料金改定を実施しました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①財政改革の推進	・財政改革推進事業	・持続可能な財政運営を行うために事業の見直し等により町財政の安定運営が図られます。
②財源の安定的確保を図る	・土地評価更新事業 ・ふるさと納税（ふるさと寄附金）事業 ・企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）事業	・適正な土地の評価に基づき、固定資産税が課税されます。 ・地場産品の売上拡大、知名度の向上及び財源の確保が図られます。
③水道事業の効率的・効果的な経営を推進する	・添田町水道事業検討委員会事業	・安定した経営基盤の強化が図られます。

目標指標			
指標	現状値 (令和6年)	目標値 (令和10年)	目標値 (令和12年)
②財源の安定的確保を図る			
・ふるさと納税（ふるさと寄附金）件数	8,318 件	10,000 件	10,000 件
・ふるさと納税（ふるさと寄附金）金額	131,188 千円	200,000 千円	200,000 千円
③水道事業の効率的・効果的な経営を推進する			
・水道使用料収納率	94.2%	95%	96%

### 用語説明

※1 ビルド＆スクラップ：データに基づき最初にやりたいこと、やるべきことを決めて、そのために必要な資源を確保するために不要なものを廃止する考え方のこと。

※2 収納率：確定した納付されるべき額のうち、実際に納付された額の割合のこと。様々な収納業務を行う上の基礎となり、収納率の数字が高いほど公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態と言える。

## 施策 22

### 公共施設等の適切な維持管理 及び活用の推進

#### 担当課

まちづくり課・防災管財課・  
学校教育課・健康子育て応援課・  
福祉環境課・全課

#### 達成目標

- ・公共施設や町有地の適切な維持管理が図られることで、安心・安全に利用することができます。
- ・町民や民間事業者等と連携して町有財産の利活用を進めることで、町民福祉の向上が図られています。

#### 現状と課題

- ・公共施設は、公共施設等総合管理計画<sup>※1</sup>に基づき、計画的な維持管理や長寿命化を見据えた修繕等を行う必要があります。
- ・用途廃止等で利用されなくなった町有財産が利活用されずに残っており、対策が必要です。
- ・旧学校施設の個別活用計画に基づく取組を進める必要があります。

#### 第6次総合計画前期計画における進捗

- ・公共施設については、適正な維持管理を行い、長寿命化を見据えた補修等を進めました。また庁舎整備についても計画的な修繕等を実施しました。
- ・町有地の一部は、町の施策等に応じた利活用を行っていますが、多くの町有地が、立地や地形などの諸事情により、利活用は進んでいません。
- ・市民会館周辺について、多世代交流拠点整備事業「健康子育て福祉ゾーン」として整備する検討を始めました。
- ・学校跡地のうち、旧真木小学校については、一体的に管理運営を行う民間事業者と立地協定書の締結をしました。

具体的な取組		
上段：主要施策名	下段：主な事業	期待される成果
①公共施設等を適切に維持管理する	・公共施設等総合管理計画推進事業	・公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを進め、財政負担の軽減や平準化を行い、適正な管理及び運営が図られます。
②町有財産の利活用を推進する	・健康子育て福祉ゾーン整備事業（再掲）☆ ・学校跡地利活用事業	・町民会館周辺を健康子育て福祉ゾーンとして整備することで、多様な世代の交流が図られます。 ・学校跡地について、個別活用計画に基づく利活用が進んでいます。 ・利活用が可能な遊休地の洗い出しと台帳作成を検討するとともに、関係各課と連携・情報共有等の強化を図ることで、適正な管理につながります。

### 用語説明

※ 公共施設等総合管理計画：地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画のこと。

## SDGs（持続可能な開発目標）との関係について

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする17のゴール（目標）と169のターゲット（目標のために実現させること、取組）、232の指標から構成されるものです。

その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための世界共通の目標であり、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としています。国は、SDGsについて「SDGsの推進が地方創生の実現に資する」との認識のもと、国の各種計画、戦略、方針の改定にあたって、SDGsの要素を最大限反映することを奨励するとともに、地方の取組を促進する施策を検討、実施していくとしています。

本町においても、SDGsの視点は総合計画全体に関わることを前提として、持続可能なまちづくりに向けて計画に記載の施策・事業を進めていきます。

### 【参考：SDGsの17のゴール】



出典：国際連合広報センター（アクセス日：令和2年12月17）

([https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_logo/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/))

## 参考：SDGs（持続可能な開発目標）と施策の対応

施策別の ありたい姿	施 策	1 1 食料 安全	2 2 水 資源	3 3 森林 資源	4 4 電 力	5 5 ガ ス	6 6 水 質	7 7 太 陽 光	8 8 風 電	9 9 地 震	10 10 海 洋	11 11 気 候 変 化	12 12 循 環 産 業	13 13 持 続 開 発 目 標	14 14 水 源 保 護	15 15 食 物 安 全	16 16 人 間 尊 重
【定住・愛着】 住みたい。 住み続けたいまち	1 定住・住宅対策の充実 2 調和の取れた土地利用と良好な景観形成 3 歴史文化遺産の継承と活用 4 文化・芸術活動の振興	○												○	○		
【稼ぐ・関係人口】 人が集まり 賑わうまち	5 農林業の振興 6 観光の振興 7 商工業の振興 8 特産物の開発・ブランド化の推進	○												○	○	○	
【支え合い、 助け合い】 誰もが孤立せず 健康に過ごせるまち	9 健康づくりの推進と地域医療の充実 10 地域共生社会の実現 11 多様な個性・人権の尊重	○	○				○							○			
【安全・安心】 安全安心に 暮らせるまち	12 自然環境の保全 13 交通安全・防犯・消費者対策の充実 14 防災・危機管理対策の充実 15 公共インフラの整備 16 子育て支援の充実 17 学校教育の充実 18 社会教育・生涯学習の推進													○	○	○	
【子育て・教育】 教育が充実した まち	19 協働のまちづくりの推進 20 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進 21 効率的・効果的な財政運営の推進 22 公共施設等の適切な維持管理及び活用の 推進													○	○	○	



## **參考資料**

# 第1節 町の概況（沿革、位置・面積、地勢）

## 1 歴史・沿革

### (1) 歴史

本町では英彦山山麓を中心として、縄文時代の遺跡が複数確認されており、縄文時代以前から人々の生活が行われていたことを表しています。また、町北西部に位置する庄原遺跡からは、弥生時代の土器や、中国大陸を含めた古代東アジアとの文化的な交流を示し、国内でも他に数例しか発見されていない貴重な“青銅製のやりがんな”的の鋳型が出土しています。

戦国時代には、平清盛の命により築城され“豊前国有数の城”と謳われた「がんじやくじょう岩石城」が、豊臣秀吉による九州進攻に際して一日で落城し、そのことがその後の戦況に大きく影響を与えたと言われています。

江戸時代になると、日本三大修験道の靈場で知られる英彦山が九州一円の信仰を集め、大いに繁栄するとともに、小倉と日田を結ぶ街道沿いに位置する添田本町は、ほんまち英彦山まい詣りなどの人々で賑わいました。

明治時代、国による近代化政策が始まると、国内有数の筑豊炭田では炭鉱開発が進み、本町にも多くの炭鉱が開鉱したことから、町内にも映画館や劇場などの娯楽施設も開業するなど、石炭産業の発展とともに近代化の礎が築かれました。

昭和以降、石炭から石油へのエネルギー革命による炭鉱閉山が進み、昭和44（1969）年には町内の鉱山は全て閉山となったものの、豊かな自然と清流により育まれた林業や水稻栽培、そして中元寺金ノ原台地での野菜や、近年ではハウスを活用した花き栽培も盛んとなっており、国内最初の国定公園に選定された「耶馬日田英彦山国定公園」を中心とした雄大な自然と共に、先人たちによって大切に受け継がれた歴史・文化に触れ合える町となっています。

### (2) 沿革

本町の沿革は、明治22年に添伊田村と庄村と野田村が合併し、添田村となりました。明治40年に中元寺村と合併、明治44年には町制施行により添田町となりました。その後、昭和17年に彦山村と合併、昭和30年には津野村と合併し、新町制による添田町が発足し、現在に至っています。

## 2 位置・面積等

### (1) 位置

本町は、福岡県の東南端に位置し、東西 13 km、南北 16 km、総面積 132.20 km<sup>2</sup>と県下でも屈指の広大な面積を有しています。

町域の約 84%が森林（うち、約 92%が民有林面積であり、民有林面積のうち人工林面積は約 83%）で、南部は北部九州有数の高山である英彦山（1,199m）や鷹巣山（979m）を境に大分県日田市、中津市、朝倉郡東峰村と接し、西部は釧路ヶ岳（844m）、大日ヶ岳（829m）、戸谷ヶ岳（702 m）などの山系をもって、嘉麻市及び田川郡川崎町と接しています。北部は平坦地で田川郡大任町、同郡赤村と接し、東部は山地で京都郡みやこ町と接しています。

英彦山を中心に耶馬日田英彦山国定公園の一角をなし、九州の中央部を形成する山地の北の玄関口として位置付けられています。

### (2) 地勢

本町の地勢は南部を中心とする山間地帯、中部の山麓地帯、北部の平坦地帯に大別され、山間地帯は豊かな森林資源を有し雄大な景観をもつ自然観光地であり、また大小数多くの集落が散在しています。

山間地より中央部を彦山川、東側に今川、西側に中元寺川が流下（貫流）しており本町はもとより北九州市及び周辺市町村の水源となっています。今川の上流には油木ダムがあり、中元寺川の上流には陣屋ダムがあります。一方、北部の平坦地は筑豊盆地に属し、人口の約 7 割が集中し、町の経済、文化、交通などの中心となっています。

### (3) 気候

本町の年間平均気温は 15°C から 16°C 程度であり、年間降水量は 2,000mm から 2,600 mm 程度となっています※<sup>1</sup>。

冬期は最低気温が氷点下まで下がることもあり、雪が降ると積雪することもあります。特に英彦山周辺は多量の積雪に見舞われるため、山間部の国道 500 号は積雪、路面凍結などで通行規制や通行止めになる場合もあります。

### (4) 道路・交通

道路は、国道 500 号のほか、主要地方道 4 路線と一般県道 9 路線が主な幹線道路となっています。また町道 277 路線（実延長 211 km）がこの幹線道路を補完し、集落相互を連結して、生活や経済活動の中心的な機能を果たしています。

町の中央部を主要地方道と JR 日田彦山線が南北に並走し、田川、北九州方面、日田方面に通じています。

公共交通は、鉄道路線として JR 日田彦山線が走り、町内には北から西添田駅、添田駅、歓遊舎ひこさん駅、豊前桜田駅、彦山駅の 5 駅があります。しかし、平成 29 年の九州北部豪雨により添田駅から夜明駅間が不通となったため、新たな交通手段として BRT<sup>※2</sup> の導入が決定し、令和 5 年 8 月より運行を開始しました。また、バス路線としては、町営の町バス（彦山線、まちなか線、川

崎・田川線）が運行しています。

平成 29 年 10 月からは、中元寺地区と津野地区ではこれまでの町バスに代わり添田町デマンド型乗合交通「まちいこカー」を運行しています。

※1 気象庁観測点添田、英彦山における昭和 56 年から平成 22 年までの平均値

※2 BRT：「Bus Rapid Transit」の略で、「連節バス、PTPS（公共交通車両優先システム）、バス専用道、バスレーンなどを組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム」と定義されている。

## 第2節 社会潮流とまちづくりの課題

第6次総合計画策定にあたり、踏まえるべき社会潮流とまちづくりの課題を整理します。

### 1 更なる人口減少・人口構造の変化

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するなど生産年齢人口の減少が加速化し、令和12年以降も減少する見込みである。</li><li>人口減少は消費（需要）の縮小を、生産年齢人口の減少は人手・雇用（供給）の不足を呼び、新たな投資を呼び込むことが一段と困難となる。</li><li>安定した経済成長や拡大を図るためにには、現在の人口規模や人口増減の状況に関わらず、一人ひとりの付加価値をこれまで以上に増加させ、経済・社会両面でのイノベーション※1の創出を図ることが不可欠である。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>将来的な移住を見据えた関係人口の創出・拡大や、本町の資源を活かした起業支援などの取組が必要である。</li><li>健康寿命の延伸による高齢者の労働参加・社会参加の促進が必要である。</li></ul>

### 2 安全・安心な暮らしへの意識の高まり

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>近年、大規模な自然災害が重なる中で公助の限界が明らかになり、自助・共助を基本とした防災・減災に対する取組が広がりつつある。</li><li>子どもや女性、障がい者など社会的弱者とされる方への虐待や暴力、犯罪被害が増加。また、振込詐欺等の高齢者を巻き込んだ悪質商法による被害が続いている。</li><li>グローバル化が進み、世界中の国々との距離が近くなる中、後を絶えないテロや、新型コロナウイルスなど新たな感染症は、日本を含めて世界各地で経済や社会に大きな影響を与えている。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>子どもや高齢者などを災害や犯罪などの被害から守るために、地域で支え合う、助け合う力を高めていくことが必要である。</li><li>SNSの普及に伴いデマ情報による被害が拡散する傾向にあり、情報リテラシー※2の向上を図る必要がある。</li><li>感染症予防のために、身体的距離の確保（フィジカルディスタンス）、マスクの着用や手洗いなど、新たな生活様式の定着を図る必要がある。</li></ul>

※1 イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

※2 情報リテラシー：情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

### 3 都市間・地域間競争の加速

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>・都市間・地域間競争が加速する中で、他都市と差別化を図りながら、これまで以上に、多様な経験を持つ内外の人材を集積させる力、これらの人々の交流を通じて新しいアイデアやビジネスを創出する力、オープンイノベーション※1を推進する力、エコシステム※2を形成する力を高めていくことが求められている。</li><li>・人が魅力を感じ、集まるのは、居心地の良さ、かっこよさ、本物感などを持つ、多様な要素にあふれた都市であり、これらの要素に着目した取組が求められている。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・人口流出が続いている、特に10代後半から30代の流出が過多であるが、これらは進学や就職に伴うものと考えられ、一度町外に出ても、また町内に帰ってきたくなる環境づくりが必要である。</li><li>・その際、公が持つ遊休資産を積極的に民に開放し、活用を促していくことが考えられる。</li></ul>

### 4 Society5.0※3の実現に向けた動き

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>・AI（人工知能）、ロボット、IoT※4などの第4次産業革命は、産業・就業構造の劇的な転換、単純・肉体労働、更には知的労働の代替など経済社会に大きな影響をもたらすとされている。</li><li>・例えば、農業分野では、スマート農業（ICT※5、ロボット技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業）の動きが進行しており、先端技術による作業の自動化による規模拡大や、ICT技術による若手農家への技術継承、農作物の生育や病害を正確に予測することによる高度な農業経営が可能になると想定されている。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・農業は、生産者の高齢化が進み、後継者の不足や耕作放棄地の拡大が続いている。作業の省力化や収量の安定を図るとともに、ブランド力を高め収益の確保・拡大につなげていくことが必要である。</li><li>・それにより、若い世代の就農や、高齢になっても続けられる農業への展開により、柱となる産業となることが求められる。</li></ul>

※1 オープンイノベーション：製品開発や技術改革、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ること。

※2 エコシステム：複数の企業が商品開発や事業活動などで連携し、互いの技術や資本を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、業界の枠を超えて広く共存共栄していく仕組みのこと。

※3 Society5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿のこと。

※4 IoT：コンピューター等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※5 ICT：通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

## 5 働き手・働き方の多様化

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>人口減少を背景に、平成 22 年頃から女性や高齢者などの就業が拡大し、働き手の多様化が進み、さらに近年では働き方の多様化が進展して、女性や高齢者（65～69 歳）の就業率は 50% 近くに到達しつつある。</li><li>各企業では、「働き方改革」やワークライフバランスを重視する傾向にある。</li><li>その結果、テレワーク<sup>※1</sup>、フリーランス<sup>※2</sup>や副業、平日と休日で生活の拠点を変えるなどの多様化も進み、それに伴い、シェアオフィス<sup>※3</sup>やコワーキングスペース<sup>※4</sup>など新たな形態の働く場が増加している。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>町内には、光ファイバー網が整備済みであることから、ICT などの活用により新たな就業機会の創出が期待される。育児や介護で自宅から離れられない方や空き時間を活用したい方などを対象に IT スキル向上の機会と在宅でもできる仕事の提供が可能である。</li></ul>

## 6 社会的つながり（ソーシャルキャピタル）の低下

社会潮流
<ul style="list-style-type: none"><li>日本全体でみると、人口減少に続き令和 5 年をピークに世帯数が減少し、その構成も単身世帯、高齢者世帯が多くを占めると予測されている。世帯数や世帯構成の変化は、世代間の交流や人と人とのつながりの力を低下させ、社会全体の活力の低下につながる恐れがある。</li><li>社会的つながりを担ってきた行政区や組などの地縁組織の加入率は低下傾向にあり、孤独の解消、社会的つながりの強化には新たなつながりが求められている。</li><li>義務的に加入するような地縁的な組織だけではなく、地域の将来像や課題を共有する者同士がその達成のために一時的に、柔軟に連携できるような「ゆるやかなつながり」が重要性を増している。</li></ul>
本町の主な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>財政の緊縮が進み、行政サービスも縮小していく状況において、地域における住民同士の支え合い、助け合いの強化が不可欠である。</li><li>将来的に、人口が 50 人を下回る集落も発生すると予測されることから、集落間の連携強化を図るとともに、「祭」や「子ども」、「高齢者」など世代を超える共通項で集まるテーマ型コミュニティの支援も考えていく必要がある。</li></ul>

※1 テレワーク：勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。  
※2 フリーランス：特定の企業や団体、組織に専従せずに、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主のこと。

※3 シェアオフィス：複数社で同じオフィス（事務所）を共有するオフィスのこと。

※4 コワーキングスペース：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う場所のこと。

## 第3節 検証結果

計画策定にあたっては、前期計画評価検証（振り返り）として、下記のような取組を行いました。

### 1 統計資料からみる町の現状と課題

人口減少及び高齢化の進行、人口減少を食い止めるために若い世代の人口流出の抑制が必要

- ・人口減少が続いている、特に年少人口及び生産年齢人口の減少幅が大きい。一方、高齢化率は上昇しており、令和2年の高齢化率（44.6%）は福岡県平均を大きく上回っている。今後も人口減少及び高齢化が続くことが予測されており、働く世代の人の負担が今まで以上に増大することが考えられる。
- ・出生数は減少が続いている、出生数が死亡者数を大きく下回り自然減が続いている。一方、未婚率及び生涯未婚率は増加傾向にあり、男女ともに福岡県の平均を上回る。
- ・転入数も減少が続いている、転入者数が転出者数を下回り社会減が続いている。20歳代の転出者数が最も多く、進学や就職等が要因として考えられることから、手厚い子育て支援等、若い世代の人口流出の抑制とともに人口流入につながる環境の整備が求められる。そのことが、地域経済の活性化にもつながる。

世帯規模の縮小、高齢者世帯数の増加、高齢者世帯の見守り等の取組強化が重要

- ・人口減少に伴い世帯数は減少しており、一世帯当たり人員についても減少している。
- ・在住者の世帯構成をみると、単身世帯が増加し、夫婦と子どもの世帯や3世代世帯は減少するなど、世帯規模の縮小が進んでいる。また、高齢世帯数は増加傾向にあり、単身の高齢者世帯も増加しているため、高齢者世帯の見守り等の取組強化が今後も重要なことになる。

産業別人口が減少、昼夜間人口比率は低く、労働力の確保・業務の効率化等が重要

- ・人口減少に伴い産業別人口も減少しており、第1次・第2次産業人口は20年前から半減した。
- ・昼夜間人口比率は低く、町内在住者の約半数は田川市や川崎町等、近隣の市町に通勤・通学しており、他市町村から添田町に就業・通学する人は3割程度であり、流入数が流出数を下回る。
- ・今後も人口減少や高齢化が続くことが予測されることから、担い手の高齢化や後継者の不足等の課題が拡大することが考えられるため、IoTやAI等の先端技術を活用し業務の効率化等を図ることが重要になる。

地域経済を支える上では、地域内で所得循環させることが重要

- ・町内の事業者及び就業者数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多い。
- ・添田町の所得構造をみると、町内の所得は国や県の補助金や交付税等の財政移転で賄っている割合が高く、地域での経済活動（稼ぎ）が住民所得に還元されていない状況である。
- ・産業別付加価値をみると、保健衛生・社会事業が最も大きい。今後、人口減少が進む中で、医療、福祉関連の産業の維持が地域経済を支える上でも必要になる。

## 今後の人口減少や高齢化を考慮したまちづくりが必要

- ・周辺自治体と比較すると、高齢者単身割合が最も高く、持ち家率も高い傾向にある。人口減少、高齢化が今後も続くことが予測される中で、管理不全の空き家の更なる発生や、不在地主の問題など、土地や建物に関する問題が深刻化する可能性がある。
- ・上記の課題も踏まえ、今後人口減少を考慮した公共インフラの適切な維持管理が求められる。

## 2 町民アンケート調査の実施

### (1) 調査の目的

現在、わが国では、すでに人口減少が始まっています、今後さらに人口が減少していくことが予想されています。

本町においても、将来的に、人口が減少していくものと見込まれる中、町民の生活の質を高めるべく、様々な取組を進めています。

今回、前期実行計画（前期基本計画）の計画期間が令和7年度に終了することから、令和8年度からの後期実行計画（後期基本計画）策定に際し、町民の意向を把握することを目的にアンケートを実施しました。

### (2) 調査対象等

調査対象	・中学以上の町民から無作為抽出により約2,000人を抽出。			
調査期間	・令和7年6月16日（火）～令和7年7月6日（木） ※7月24日到着分まで有効扱い			
調査手法	・郵送により調査票を配布し、同封の返信用封筒又はWEBにて回収。			
配布・回収状況	配布数	不達分	回収数	回収率
	2,000	12	434	21.8%

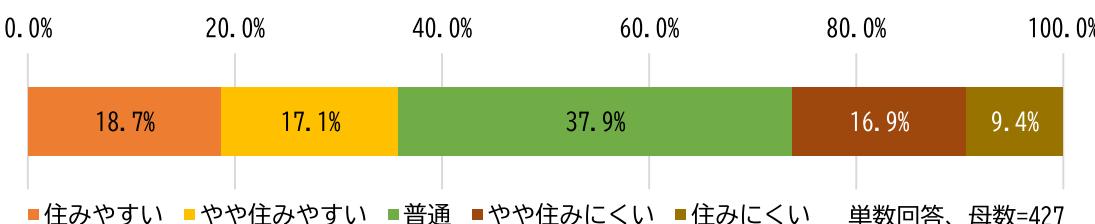
### (3) 町民アンケート調査結果

#### ①添田町のくらしについて

愛着や親しみを感じる人は多いものの、日常生活の利便性や町の活気・賑わいに関して不満を感じている

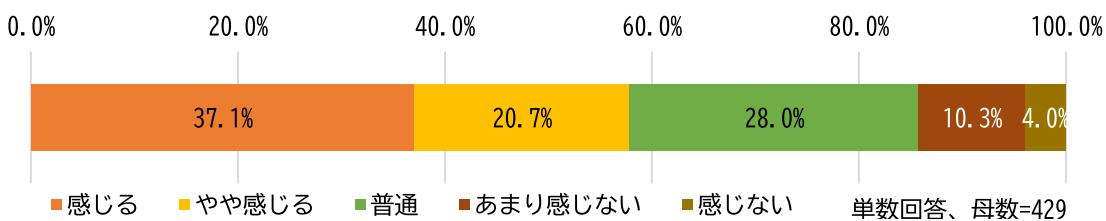
- ・添田町は住みやすいと感じている人が3割強であり、住みにくいと感じている人の割合を上回る。年代が上がるにつれて住みやすいと感じる人は増え、70歳代以上が半数弱で最も高い。

【図：住みやすさについて】



・添田町に愛着や親しみを感じる人は6割弱を占める。

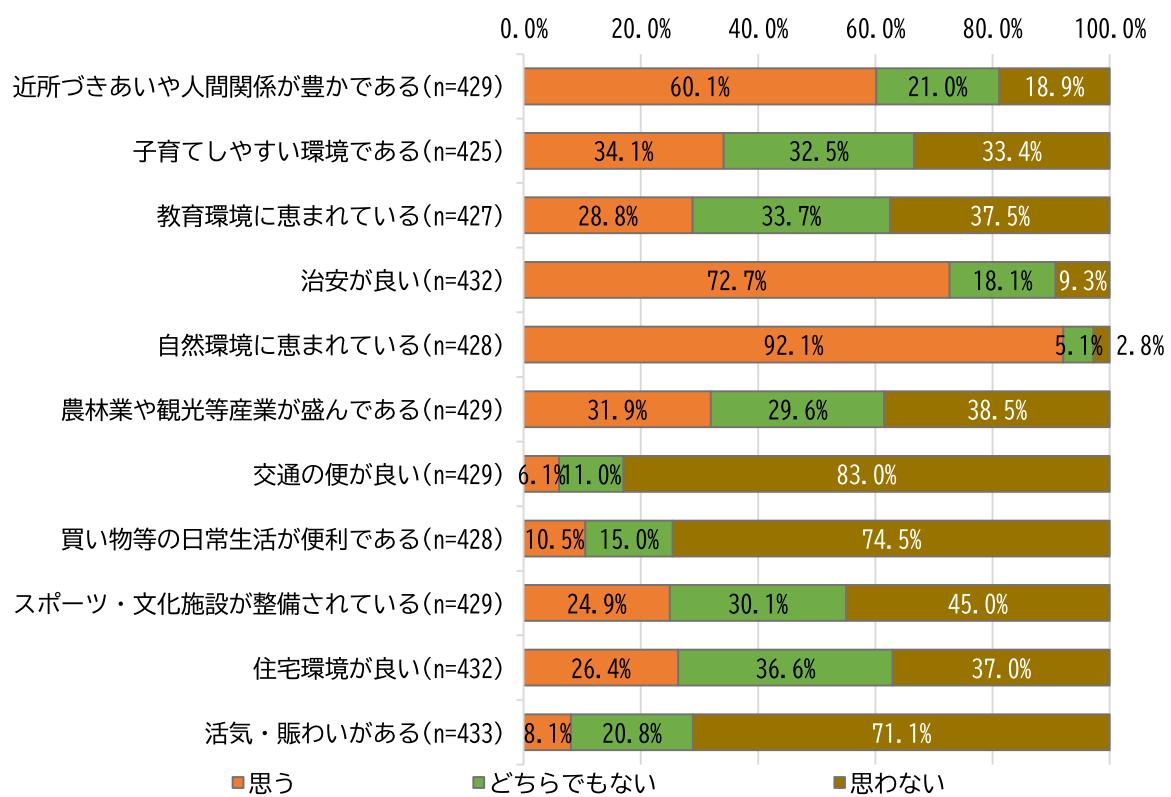
【図：愛着について】



・町の現状としては、自然環境に恵まれていることや治安の良さを感じる人が7割以上を占める。

一方、買い物や移動など日常生活における不便さや、町の静かさを感じる人も 7割以上となっている。

【図：まちの現状について（思う・思わないの割合※不明・無回答を除く）】



- ・添田町に今後も住み続けたい人が半数以上を占める。しかし、30歳代以下の若い世代は引っ越ししたいと思う人が2割以上で他の年代と比べると高い。転出するきっかけとしては、仕事や学校の都合を理由とする人が多くみられる。

【表：定住意向について（クロス集計）】

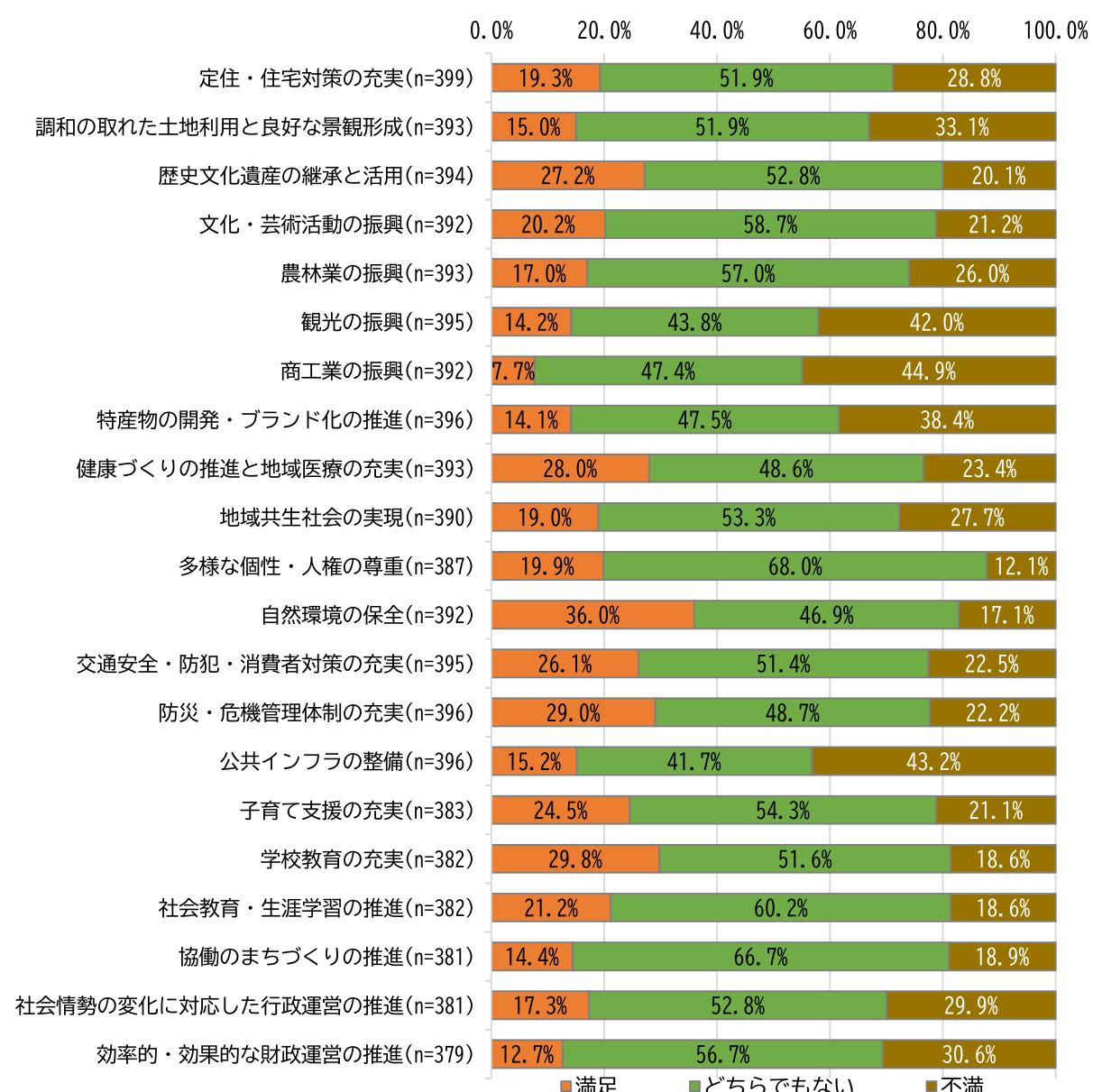
		全体	住み続け たい	できれば 住み続け たい	どちらで もない	できれば 引っ越し したい	引っ越し したい
全体		431	26.9	30.9	27.1	10.4	4.6
性別	男性	188	31.4	33.0	25.0	6.9	3.7
	女性	214	23.4	29.4	28.5	13.6	5.1
年代	20歳代以下	48	12.5	16.7	35.4	22.9	12.5
	30歳代	35	22.9	17.1	37.1	20.0	2.9
	40歳代	54	14.8	33.3	33.3	9.3	9.3
	50歳代	80	26.3	32.5	23.8	15.0	2.5
	60歳代	85	31.8	32.9	25.9	7.1	2.4
	70歳代以上	88	40.9	37.5	17.0	2.3	2.3
居住地 (大字単位)	町部（添田・庄）	209	25.4	30.6	27.8	10.5	5.7
	それ以外	199	30.2	31.2	24.1	11.6	3.0

## ②添田町のこれまでのまちづくりの評価について

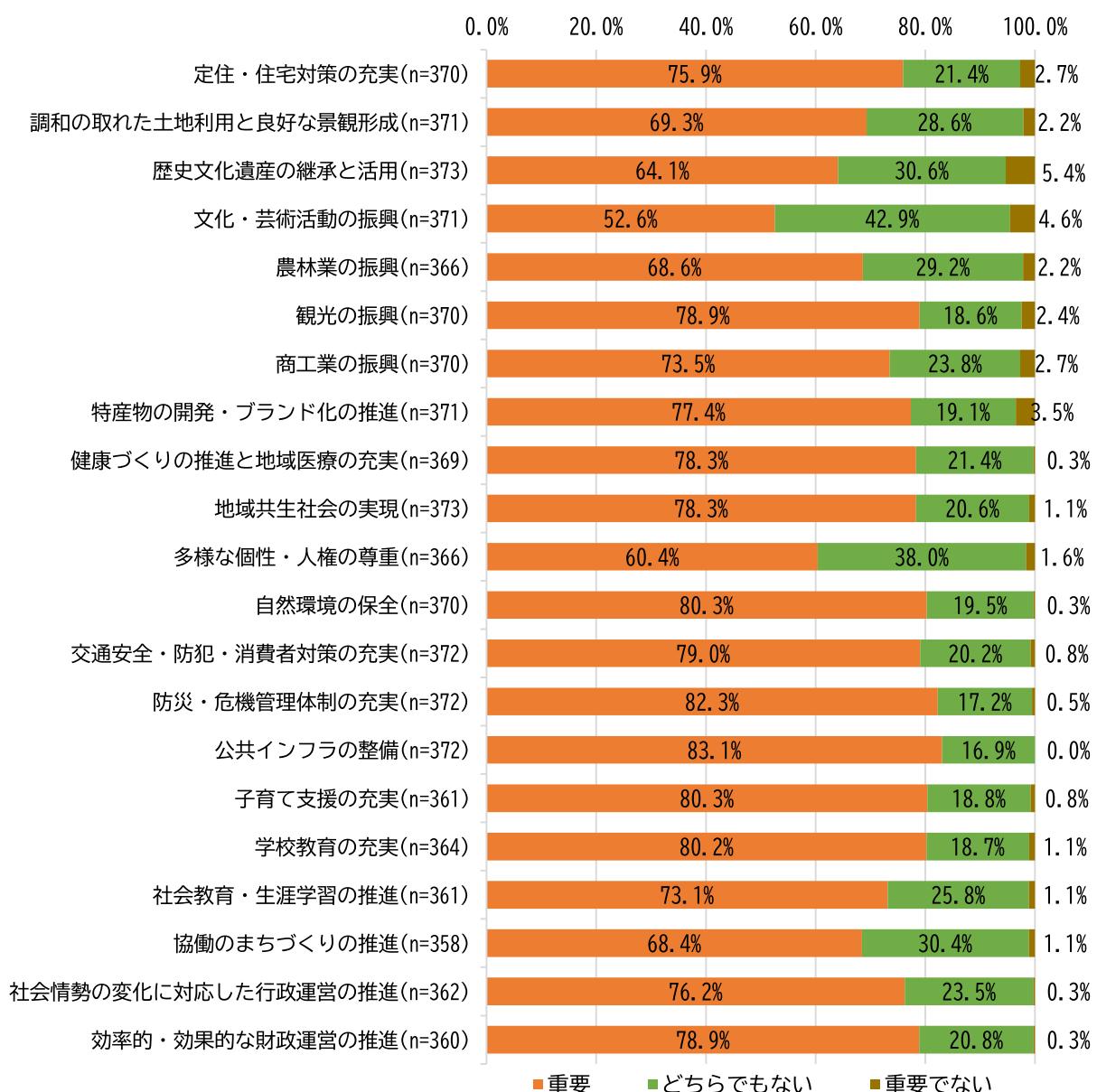
自然環境や学校教育に対する評価は高いが、公共インフラや産業振興に対する評価は低い

- 町の施策に対する満足度については、自然環境の保全や学校教育、防災・危機管理体制に対する評価は高いが、公共インフラの整備や、観光・商工業といった産業振興に対する評価は低い。ただし、学校教育に関しては70歳代以上の評価が高いものの、子育て世代の多い30歳代及び40歳代の評価は他の年代と比べると低くなっている。
- 町の施策の重要度については、公共インフラの整備や、防災・危機管理体制、自然環境の保全、子育て支援に対する関心が高い。

【図：現総合計画に基づく各施策の評価（満足・不満の割合※不明・無回答を除く）】



【図】現総合計画に基づく各施策の評価（重要・重要でないの割合※不明・無回答を除く）

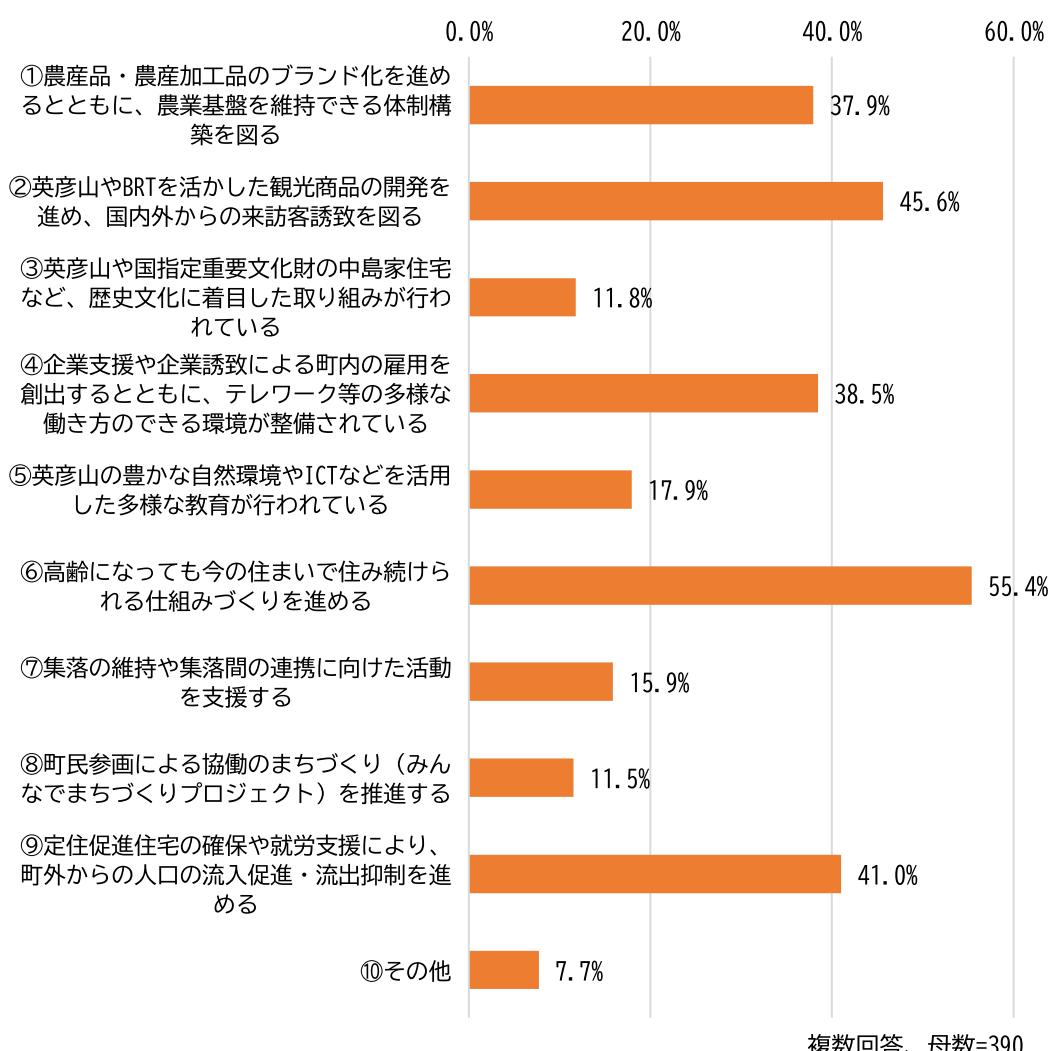


### ③添田町のこれからのまちづくりについて

高齢になっても住み続けられる、又、観光や移住定住など町外からの来訪が増えることに対するニーズが高い

- ・高齢になっても今の住まいに住み続けたいと思う人が半数以上で最も高い。次いで、英彦山・BRTなどの観光資源を活かした来訪客の誘致や、住宅の確保や就労などの定住支援による人口の流入促進・流出抑制を望む人が4割程度みられる。
- ・年代別では、30歳代は企業支援や企業誘致等の雇用環境、40歳代は豊かな自然環境や教育環境に関する項目の割合が高く重視されている。居住地別では、町部の居住者は住宅の確保や就労支援に関する項目が全体と比べて5ポイント以上高い。

【図：添田町の今後のまちづくりの方向性】



【表：添田町の今後のまちづくりの方向性（クロス集計）】

		全体	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
全体		390	37.9	45.6	11.8	38.5	17.9	55.4	15.9	11.5
性別	男性	168	41.7	47.0	13.1	41.1	15.5	46.4	18.5	11.3
	女性	199	36.2	44.2	11.6	36.2	21.6	62.3	13.1	11.6
年代	20歳代以下	44	50.0	59.1	13.6	34.1	20.5	29.5	18.2	11.4
	30歳代	34	23.5	35.3	8.8	58.8	23.5	41.2	20.6	5.9
	40歳代	53	20.8	32.1	9.4	34.0	32.1	62.3	11.3	15.1
	50歳代	76	42.1	46.1	15.8	34.2	17.1	61.8	11.8	10.5
	60歳代	75	38.7	45.3	12.0	44.0	16.0	61.3	12.0	10.7
	70歳代以上	76	48.7	51.3	13.2	35.5	9.2	55.3	21.1	14.5
居住地 (大字単位)	町部（添田・庄）	189	36.0	48.1	10.6	38.6	18.5	55.0	12.2	8.5
	それ以外	180	40.6	43.3	14.4	38.9	18.9	53.9	18.9	15.0

		全体	⑨	⑩
全体		390	41.0	7.7
性別	男性	168	47.6	4.2
	女性	199	34.7	11.1
年代	20歳代以下	44	50.0	2.3
	30歳代	34	32.4	29.4
	40歳代	53	35.8	13.2
	50歳代	76	39.5	3.9
	60歳代	75	42.7	8.0
	70歳代以上	76	38.2	2.6
居住地 (大字単位)	町部（添田・庄）	189	46.6	8.5
	それ以外	180	34.4	7.2

### 3 まちづくり座談会の実施

#### (1) 目的

現行の添田町第6次総合計画前期基本計画の計画期間が今年度末までとなっているため、新たな計画策定に向けて取り組んでいる。その一環として、町内の各種団体から、今の町の現状や、この5年間を振り返った時のまちづくりの良かった点、次の5年間を見据えた場合に改善する点などについて忌憚のないご意見を聞くことを目的に行った。

今回いただいた意見は、現行計画の評価検証及び次期計画策定の際の基礎資料として活用する。

#### (2) 実施方法

ヒアリング形式

#### (3) 実施期間

令和7年6月～令和7年8月

#### (4) 実施対象

町内の事業者や町内で活動する8つの団体を対象に実施した。ヒアリングを実施した団体及び実施日時等の詳細については、下表の通りである。

#### <開催概要>

No	団体名	開催日時	開催場所
1	おんぶに抱っこ	令和7年6月10日（火）11:30	子育て支援センター
2	シニアパワーアップ塾	令和7年6月12日（木）11:30	オークホール
3	添田町商工会	令和7年6月20日（金）18:30	添田町商工会
4	英彦学園	令和7年6月23日（月）16:00	英彦学園
5	虹の会	令和7年7月2日（水）13:00	添田町立図書館
6	添田町民生委員会	令和7年7月24日（木）14:30	オークホール
7	添田町社会福祉協議会	令和7年7月24日（木）16:00	そえだジョイ
8	添田町農業委員会	令和7年8月8日（金）14:00	添田町役場3階

## (5) 座談会での主な意見概要

### 多様な主体が情報共有や交流する機会の場の確保が重要

- 農福連携など異業種との連携に関心はあるが、事業者間で情報交換できる場がない。同業種においても事業者や職員の間の連携が取れていない業種もある。また、異業種の取組を知らない、知る機会がない。
- 町内の困り事に関する情報を役場が集約し、困っている人と手助けしたい人をマッチングできるような仕組みがあると良い。
- 地域のつながりを維持するために、個人で取り組んでいる人がいるので、その取組に乗っかって活動することで、地域のつながりを作るといった方法がある。

### 子育て支援・子育て環境の充実が重要（特に、子どもの居場所の確保）

- 子育て支援センターのイベント開催数が多いなど、子育て支援が充実している。
- 子どもが遊べる場所があると良い。子どもの遊び場として児童館があるが、中学生以降は利用できないため、中学生が遊べる場所があると良い。
- 子どもの習い事のために町外まで送迎を行っている保護者もいる。町内の公民館講座で英会話など、子ども向けの講座があると良い。

### 子育て中の女性など若者が働きやすい就労環境の整備が必要

- 子育て中の母親など若者の働く場が町内に少ないため、働く場の確保が重要である。働きたい若者がしっかりと働けるよう、企業とマッチングできる場があると良い。
- 育休後に職場の復帰が難しい現状である。復職しても母親の勤務時間が短縮されるのは厳しい。

### 地域医療体制の維持・確保しつつ、健康づくりへの意識啓発が重要

- 町内の病院数は多いが、医者の高齢化が課題となっており、訪問診療を行う病院が減少した。また、入院可能な病院が町内になく、救急外来の場合は町外の病院に行く必要がある。
- 役場の健康づくりに関する取組や支援は充実している。特に、高齢者の活動は参加が無料で送迎が付く場合があるなど支援が手厚く、参加者が増加したことによって医療費が減少した。一方、支援が手厚いがゆえに、それに慣れてしまい健康意識の低下、病気や介護に繋がる可能性がある。

### 各種団体の活動の充実や、多世代・多機関の交流による誰もが過ごしやすい環境づくりが重要

- 高齢化が進行する中で、高齢者を支える人の減少が課題となっているが、一方で見守りを含め地域活動が活発な地域もある。働きながらでも見守られるような仕組みづくり等を行い、地域の人に働きかけていくことが重要である。行政に協力していくような関係づくりが進むと良い。
- 退職後でも活動できる人はいる。シニアパワーアップ塾やボランティア活動など、高齢者が活躍できる場づくりが求められる。
- シニアパワーアップ塾や読み聞かせなどの活動から、大人と子どもの交流を通して良い刺激を受けることがある。小中学校の統廃合により学校跡地があるため、そこに子どもから高齢者まで幅広い世代が過ごせるような拠点ができると良い。

### **町内の移動手段の確保・充実が重要**

- 山間部や県道を外れた場所から町部までの移動や緊急時における移動など、移動手段の確保が課題である。スクールバスの混乗などで移動手段が確保できると良い。
- 病院や金融機関などに行くために山間部等から町部への移動は、高齢者にとって負担が大きい。買い物については、移動販売車が定期的に運行されるようになり喜ばれている。

### **町内消費が減少する中で、地域資源を活かした活性化に繋がる取組が重要**

- 人口減少により商店の売上が上がらない。また、少子高齢化で消費マインドが低下している。
- 英彦山が観光拠点とするのであれば、道路の整備や道路周辺の草刈り、案内標識の整備など、英彦山までのアクセス面での改善が必要である。
- 町内には英彦山や歓遊舎ひこさんをはじめとする良い地域資源があるものの、それを十分に活かすことができていない。
- 町への来訪につながる仕掛けや方法を行政だけでなく、地域住民も考えることが重要である。

### **計画の評価・検証結果を基にした、スピード感ある対応と情報発信の強化が重要**

- 総合計画をはじめ町の計画の評価・検証の方法が分からない。計画の成果が見えず、変化を感じられない。町の取組を知らない町民は多く、町民への周知の仕方を考える必要がある。
- 検証を重ねながら改善しながら進めていく必要がある。
- 町に事業の提案をいくつか実施したことがあるが、その後連絡がない。人口減少が進む中で役場としてどのように取り組むかが見えにくい。

## 4 認知度・来訪意向/移住・定住意向調査結果

### (1) 調査概要

#### ①調査目的

町外居住者の町に対する認知度の把握とともに、観光スポットや物産品の認知度・体験意向、来訪・移住定住意向について調査することで、今後のまちづくりに活用することを目的とする。

#### ②調査方法

（株）NTT ドコモプレミアパネルによるインターネットアンケート調査

#### ③調査期間

令和7年6月5日～令和7年6月30日

#### ④調査対象者

（株）NTT ドコモ会員組織「d ポイントクラブ」会員：3,003名

#### ⑤回答者の居住地について

地域名	都府県名
関東地方	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
関西地方	京都府、大阪府、兵庫県
山口県	山口県
九州 6 県	佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

### (2) 調査結果概要

#### ①回答者の属性

- ・本調査では、性別及び年代は、均等に収集した。
- ・居住地は、「福岡県」が800票(26.7%)、「九州 6 県(福岡県・沖縄県除く)」が699票(23.3%)、「関東地方」及び「関西地方」が501票(16.7%)、山口県が500票(16.7%)である。

#### ②来訪経験と目的

添田町の認知度は3割強、来訪目的は観光が半数以上を占める

- ・添田町を「知らない」が6割強であり、「知っているが、行ったことはない」が2割強、「知っているし、行ったことがある」が1割強である。
- ・添田町への来訪目的としては、「観光」が半数以上であり、他の目的よりも突出して高い。

#### ③来訪時の宿泊の有無と同行者

日帰りが9割、同行者は家族が5割弱で、友人・知人やひとりが2割強

- ・添田町来訪時は、「日帰り」が約9割で、「宿泊」が1割弱である。

- ・添田町来訪時の同行者は、「家族（配偶者、子ども、親など）」が5割弱で、次いで「友人・知人」や「ひとり」が2割強である。

#### ④来訪時の訪問場所と交通手段

歓遊舎ひこさんや英彦山神宮をはじめとする英彦山エリアの来訪が4割以上で、交通手段は自家用車が8割強

- ・添田町来訪時の訪問場所は、「道の駅歓遊舎ひこさん・こどもわくわくパーク」が約半数で最も高く、次いで「英彦山神宮（参拝）」、「英彦山（登山）」が4割強で続く。その他、「英彦山神宮銅鳥居」、「英彦山花園・スロープカー」など、英彦山エリアの観光スポットへの来訪が多くみられる。
- ・添田町までの交通手段は、「自家用車」が8割強で突出して高い。次いで、「鉄道（JR、その他私鉄）」、「バス（西鉄、その他バス路線）」、「バイク」である。

#### ⑤来訪時に利用した情報源

半数以上が参考にした情報源がなく、口コミが2割強

- ・添田町来訪時に利用した情報源は、「参考にしたものはない」が約半数で最も高い。次いで、「親族・知人からの口コミ」が2割強、「添田町公式HP」が1割強である。

#### ⑥添田町の推奨度

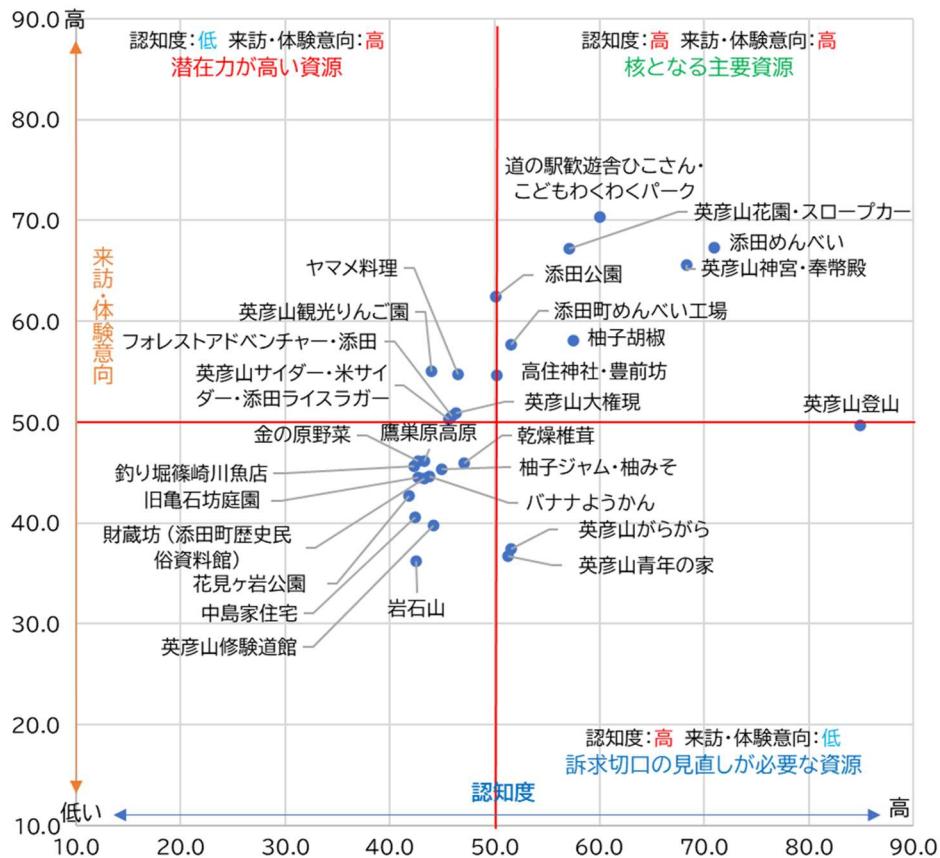
推奨者よりも批判者が多く顧客推奨度は-24.9、30歳代～50歳代が低い

- ・添田町を含む旅の顧客推奨度（NPS：ネットプロモータースコア）は、-24.9である。2022年に実施した調査（BRT沿線の観光資源等に関する認知度・来訪意向調査）でのNPSは-19.2であり、約5ポイント低下した。
- ・20歳代以下が-2.0、60歳代以上が-15.0に対して、30歳代～50歳代は-30.0を超えていている。

#### ⑦添田町のスポット、お土産の認知度と来訪・体験・購買意向

核となる資源は、英彦山神宮や歓遊舎ひこさん、添田めんべい、柚子胡椒など

- ・添田町の観光スポットやお土産の認知度等は、「英彦山登山」が約半数と最も高く、次いで「添田めんべい」や「英彦山神宮・奉幣殿」が約3割である。
- ・体験・来訪意向は、「道の駅歓遊舎ひこさん・こどもわくわくパーク」が約3割と最も高く、次いで、「添田めんべい」、「英彦山花園・スロープカー」の順に続く。
- ・認知度と来訪・体験意向の偏差値を取り、散布図にプロットすると、認知度と来訪・体験・購買意向が高いのは、施設では「英彦山神宮・奉幣殿」、「道の駅歓遊舎ひこさん・こどもわくわくパーク」、「英彦山花園・スロープカー」、「添田めんべい工場」、お土産では「添田めんべい」、「柚子胡椒」となっており、これらは核となる主要資源に位置づけられる。
- ・「英彦山観光りんご園」といった体験施設や、「ヤマメ料理」といったお土産は、認知度は高くないものの、来訪・体験・購買意向が高く潜在力が高い資源である。



#### ⑧移住において重視する点と力をいれるべき施策

移住で重視する点は、「食べ物がおいしい、美味しい料理があること」「雄大な自然があること」

- ・添田町への移住において重視する点は、「食べ物がおいしい、おいしい料理店がある」が約4割で最も高い。次いで、「英彦山をはじめとした雄大な自然がある」が約3割の順に続く。
- まちづくりで力を入れるべき点は、「住宅の確保や支援の充実」、「公共インフラの維持管理」、「防犯・防災対策の充実」など。30歳代は「子育て環境」や「教育環境」を重視
- ・添田町のまちづくりにおいて力をいれるべき施策は、「移住・定住に向けた住宅の確保や支援の充実」が4割強と最も高い。次いで、「道路、水道、公共交通等、公共インフラの維持管理」が約4割、「安全・安心に暮らすことのできる防犯・防災対策の充実」が約3割であり、良好な住環境が重視されている。
- ・30歳代は、「子育て支援の充実等、安全・安心に子育てができる環境づくり」、「学校教育や社会教育等、教育環境の充実」を重視している。

#### ⑨添田町の印象

観光で行ってみたいが4割強。移住検討は5%程

- ・添田町の印象は、「観光で行ってみたい」が約4割強で最も高い。次いで、「わからない」が約3割、「町の情報についてもっと知りたい」が約1割弱の順である。「移住検討」は4.3%である。
- ・添田町について今後得たい情報は、「観光（観光スポット、体験活動等）」が2割強で最も高く、次いで「グルメ」が約1割強、「交通アクセス」が約1割弱の順である。

## 5 進捗評価・町民アンケートを踏まえた施策の重点度

### (1) 評価検証の目的

#### ①目的

後期基本計画策定にあたり、前期基本計画に記載のある施策1から施策21までの各主要施策の具体的な取組の進捗状況や、目標指標の達成状況を踏まえ、見直しする内容等を把握するとともに、後期基本計画における施策の力点を明らかにすることを目的とする。

#### ②方法

各施策の具体的な取組の進捗状況や目標の達成状況については、予め各担当課・係に「進捗評価検証シート」の記入を依頼し、記入済みのシートを用いてヒアリングにより内容の確認を行った。

また、町民アンケートにおいて各施策の重要度・満足度を尋ねる設問を設け、ポートフォリオ分析を行った。

上記結果を踏まえ、施策の力点を明らかにするために各施策の重点度合を点数化した。

### (2) 前期基本計画の総括

各施策の評価検証結果をもとに、前期基本計画の総括をすると、次のとおりである。

- 具体的な取組の主要施策は、進捗状況の程度の差はあるものの、未着手のものはなく取り組まれていた。
- 町民アンケート結果や進捗状況からは、施策の力点として「施策1 定住・住宅対策の充実」や「施策7 商工業の振興」、「施策8 特産物の開発・ブランド化の推進」、「施策10 地域共生社会の実現」、「施策15 公共インフラの整備」、「施策21 効率的・効果的な財政運営の推進」にあることが明らかになった。
- 後期基本計画においては、前期基本計画に記載した内容を継続していくことを主としつつ、スマート林業事業や農福連携事業、脱炭素推進事業、公共交通の利用啓発事業、みんなでまちづくり成果発表会事業など、今、取り組んでいる事業をベースとした新たな事業を位置づけていく。
- 一方、ヒアリングでは職員不足や業務量の偏在等から、新しいことに取り組む余力がない状況もうかがえた。
- 新しいことに取り組むためにも、後期基本計画の計画期間において、各課においてビルト＆スクラップ（新たな事業を始めるために既存事業を見直す）の考えに基づき、施策の優先順位の最適化を図り、人員面、財政面での余力を生み出していく必要がある。

### (3) 町民アンケート結果及び施策進捗状況を踏まえた施策の重点度

町民アンケート結果及び施策別の評価検証における施策の進捗状況を踏まえ、施策の重点度を求めた。

その結果、重点度の高い施策としては、「施策1 定住・住宅対策の充実」、「施策7 商工業の振興」、「施策8 特産物の開発・ブランド化の推進」、「施策10 地域共生社会の実現」「施策15 公共インフラの整備」、「施策21 効率的・効果的な財政運営の推進」が挙げられる。

施策の重点度（最高7点～最低2点）＝町民アンケート結果+進捗状況

町民アンケート 重点改善＝4点、重点維持3点、観察＝2点 維持＝1点

進捗状況 3点 1：十分に取り組んでいる（80%以上）

2：ある程度取り組んでいる（60%以上）

2点 3：あまり取り組めていない（40～60%未満）

1点 4：まったく取り組めていない（20～40%未満）

5：ほとんど取り組めていない・未着手（0～20%未満）

#### 【施策の重点度一覧】

施策	進捗状況 平均スコア	町民アンケート結果	重点度
施策1 定住・住宅対策の充実	3.0点	4.0点	7.0点
施策7 商工業の振興	3.0点	4.0点	7.0点
施策8 特産物の開発・ブランド化の推進	3.0点	4.0点	7.0点
施策10 地域共生社会の実現	3.0点	4.0点	7.0点
施策15 公共インフラの整備	3.0点	4.0点	7.0点
施策21 効率的・効果的な財政運営の推進	3.0点	4.0点	7.0点
施策20 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進	2.9点	4.0点	6.9点
施策6 観光の振興	2.0点	4.0点	6.0点
施策9 健康づくりの推進と地域医療の充実	3.0点	3.0点	6.0点
施策12 自然環境の保全	3.0点	3.0点	6.0点
施策13 交通安全・防犯・消費者対策の充実	3.0点	3.0点	6.0点
施策16 子育て支援の充実	3.0点	3.0点	6.0点
施策17 学校教育の充実	2.9点	3.0点	5.9点
施策14 防災・危機管理対策の充実	2.7点	3.0点	5.7点
施策4 文化・芸術活動の振興	3.0点	2.0点	5.0点
施策5 農林業の振興	2.8点	2.0点	4.8点
施策11 多様な個性・人権の尊重	2.8点	2.0点	4.8点
施策2 調和のとれた土地利用と良好な景観形成	2.5点	2.0点	4.5点
施策19 協働のまちづくりの推進	2.3点	2.0点	4.3点
施策3 歴史文化遺産の継承と活用	3.0点	1.0点	4.0点
施策18 社会教育・生涯学習の推進	3.0点	1.0点	4.0点

## 第4節 後期計画の策定体制・策定経過

計画策定に係る取組は、「**「他人事」から「自分事」へ**」を共通キーワードとしました。

### 1 策定体制

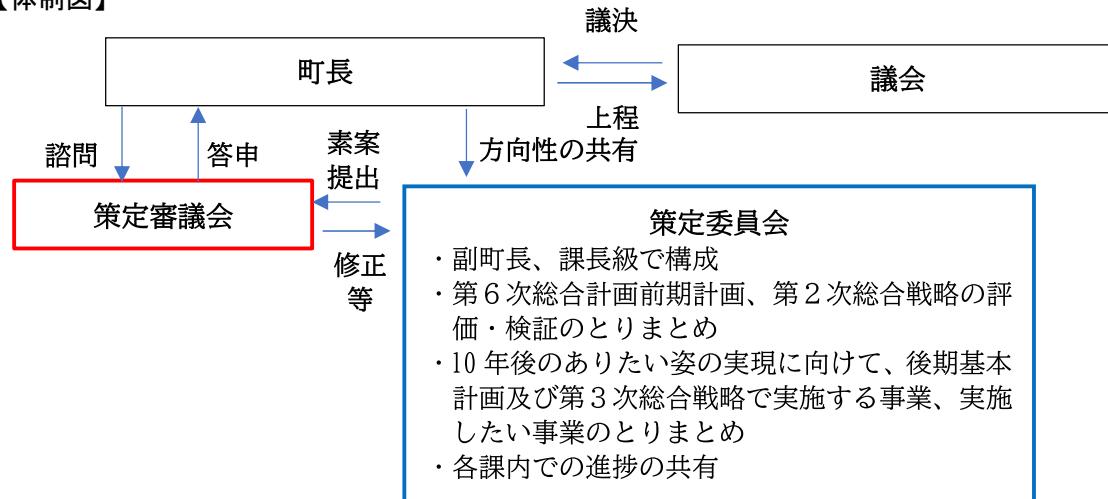
#### <策定審議会>

- ・町長からの諮問のもと第6次総合計画後期基本計画・第3次総合戦略に記載する内容を審議し、答申を取りまとめる機関として設置。
- ・総合計画は、本町の最上位計画であり、多様な視点から審議していただくために、審議会は学識等の有識者、関係団体代表で構成。

#### <庁内委員会>

- ・原則、総合計画策定審議会の開催前に実施し、策定審議会に諮るための確認・調整。

【体制図】



## 2 策定経過

## 第5節 諒問・答申

### 1 諒問書

## 2 答申書